
平成28年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成28年3月8日（火曜日）

応招委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

出席委員（15名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	高平聡雄君
委員	千坂裕春君	委員	馬場久雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（1名）

委員	平渡高志君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

副町長	遠藤幸則君	町民生活課長	長谷勝君
教育長	上野忠弘君	町民課参事 兼課長補佐	堀籠孝男君
教育総務課長	櫻井和彦君	町民生活課 国保・年金係長	鈴木伸明君
教育総務課参事 (学務担当)	山田幸秀君	町民生活課 生活環境係長	加藤明美君
教育総務課参事 (学校教育担当)	八島勇幸君	町民生活課 窓口サービス 係長	遠藤眞起子君
教育総務課 課長補佐	吉川裕幸君	町民生活課 主幹	佐藤修君
教育総務課 学校給食 センター所長	阿部昭子君	子育て支援課長	内海義春君
教育総務課 総務係長	大友希君	子育て支援課 課長補佐	小野政則君
教育総務課 学校教育係長	小野ゆかり君	子育て支援課 保育支援係長	堀籠千奈美君
生涯学習課長	村田良昭君	子育て支援課 主査	高木健太郎君
生涯学習課 課長補佐 兼体育振興係長	瀬戸正明君	保健福祉課長	千葉喜一君
生涯学習課 文化財係長	藤井裕二君	保健福祉課 課長補佐 兼介護保険係長	蜂谷祐士君
公民館副館長	高橋芳春君	保健福祉課 社会福祉係長	熊谷恵君
公民館 公事業係長	荒木直美君	保健福祉課 地域包括支援 係長	菅井友美君
公民館 管理係長	佐々木光則君	保健福祉課 技術主幹	千田とも子君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議会事務局 議会庶務係長	野田美沙子
議会事務局 監査委員事務 局書記次長兼 議会事務局 次長	櫻井修一	議会事務局 主任	逢坂孝徳

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開議

委員長（堀籠英雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりたいと思いますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

皆さん、おはようございます。

口火を切ってやらせていただきます。3件ほどになるのかな。

まずは、予算に関する説明書の73ページ、教育総務費の事務局費の中の報酬です

ね。執行部のほうからは、いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げるというふうな形でここに報酬が乗っておるんですが、問題対策連絡協議会の立ち上げは理解できるのですが、そのほかに対策調査委員会、再調査委員会というふうなことで載ってございます。この報酬を当初から委員のほうを指定を申し上げ、もう年間報酬を決めてしまっているというところにちょっと疑問を感じるもんですから、当初の対策連絡協議会の立ち上げは理解できるんですが、ここで問題が発生してから対策調査委員会なり再調査委員会の委員会としてのあり方があるべきではないのかなど。当初から、最初から再調査委員会まで立ち上げが必要なのかなどというふうな観点から、ちょっとそのことで執行部側のご意見を聞きたいというふうに思います。

さらに、ちょっと私も聞き漏らしたのかもわかりませんが、76ページの3目の施設整備費のところに入るのかなというふうに思うんですが、この工事請負費なりなのかわかりませんが、去年の9月でしたか、12月の定例会のほうにもお話をさせていただきましたが、鶴巣小学校の西側ののり面の工事が終わったとたんに9.11の豪雨があり、その直後に再度ブルーシートがもう掛けられたというふうなことがございます。今年度でその調査なり工事なり、復旧の見通しはいかなものなのかというふうな部分でお考えを伺いたいというふうに思います。

さらにもう1点、86ページの広場管理費、この部分の委託料になろうかなというふうに思っておるんですが、出身地域のことだけ申し上げて大変恐縮ではありますが、山田分校跡地の広場の管理の部分で、あそこに使い古したバスがあって、何円か前に小学生だったのかわかりませんが、絵を描いて、クジラの絵とかを描いて大賞とか賞を設けられた部分があるんですが、それも経年によって大分劣化をしております。通行される方々も、ちょっと少しみすぼらしくなってきたのではないのかなど。言葉は悪いですが。そういった形で、撤去なり、あるいは再度塗装なりとかその辺のお考えがあるのかなのもちちょっとお伺いをしたいと思いますが、この3点についてご返答をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

おはようございます。よろしくお願いたします。

門間委員さんの質問、まず1点目、2点目ですね。お答えをさせていただきたいと

思います。

まず1点目、いじめ関連の協議会、それから調査委員会を今回立ち上げるわけですが、1点目の対策連絡協議会につきましては常時設定するというところで設立をして、いじめに関する防止の調査であるとか研究であるとかそういったものをするという委員会でございます。

それから、2つ目、3つ目の調査委員会、それから再調査委員会につきましては、そういった重大事案が発生してから行動を起こすというような組織としてこちらでは立ち上げるものでございますが、見込みといたしましては予算の措置のほうは委員長報酬、それから委員の報酬ですね。措置をさせていただきますけれども、そういった重大案件が発生しない場合は立ち上げを行わないというような方向でおりまして、ただそういった方が一、案件が起きた場合は、迅速に立ち上げて調査なりを行う必要があるということで、当初予算のほうに計上をさせたということでご理解をいただければなというふうに思っております。

それから、2点目でございます。鶴巣小学校の西側ののり面でございますけれども、委員さんご指摘のとおり何回か崩落を繰り返しておりまして、昨年9月11日の雨で再度崩落をしたわけですが、災害関連の予算のほうで予算を頂戴しておりますが、現在その調査を継続中でありまして、その後方であるとかそういったものにもう少し検討の余地があるということで、時間を頂戴して繰り越し事業ということでお願いをしているところでございます。

今現在の見込みといたしましては、新年度早々に着工させていただきまして、6月ごろの完了を目指して行いたいというふうな考えでおるところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

門間委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

あれは、十七、八年前に夢まつりということで青年団何かが中心となって皆さんの夢をかなえましょうという補助で始まったみたいです。鶴巣中学校の子供の夢で大きなキャンパスに絵を描きたいということで、宮城交通さんから要らないバスをいただきまして、鶴巣の山田のほうに設置させていただきまして青年団と鶴巣中学校の生徒

さんが一緒にあのバスに絵を描いたというのが経過だったと思います。ただ、今おっしゃられたように20年近くなっていますので、もちろん経年劣化ということがありますので、それを精査させていただきまして、今後どのようにするか調査させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただ、あともう一つどのようにしようかと思いますが、昔、その中でスポーツ少年団とかいろいろあって、休憩所とかになっていましたので、その辺を精査させていただきまして、今後どのようにするか考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

いじめ問題対策協議会のほうに関しては、理解をさせていただきました。そのような問題が、事案が起きないように祈るばかりではありますが、もしそんな事案が発生したら速やかな形で立ち上げて対処していただきたいと、この委員会が、いうような形で機能することを願ってやまないものであります。

それと、鶴巣小学校のことに関しても、前回も申し上げましたようにブルーシートが恒常化しているというか、そこにあるものだというふうに地域の人たちあるいは生徒も思っている部分でございます。ないのが当たり前なんですありますが、あることが恒常化しているというふうなことに問題があるというふうに思っていますので、その辺のところをぜひ善処していただき、確かに担当のほうも大変かなと理解も申し上げます。原因がなかなかわからない、あるいは水脈が数本あって、それをなかなかとめきれないという部分も理解はできるのですが、やっぱりそこに暮らす、あるいはそこで学ぶ生徒のためにも、あるいはそこに逆に言えば学校があること自体、これからは問題になってくるのかなというふうに思っていますので、そういう問題にならないためにもやっぱり健全な工事なり育成のためにも頑張ってくださいなというふうに思いますので、努力目標として、宿題として預けておきますので、よろしくお願いいたします。

山田分校のことに関しては、やっぱりこれは管理の問題だと思っておりますので、ある程度、定期的な形でその広場のあり方、運営をしていくためには、やっぱり執行部側がある程度定期的な点検なり、ちょっとおかしいねと、雰囲気的にもおかしいね

というふうになってきたら、そのことでいろんな形で対処をしていくのが執行部の役目だと私は理解しておりますので、思っていますので、そういうことのないように管理をしっかりとしていただきたいと思いますというふうに思います。

各課のお話があるのであれば承って、私の質問は終わります。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

まず、いじめに関しましては、もちろん起こさないことがまず一番でございます。この調査委員会、再調査委員会が立ち上がらないように、事前の対策等を練っていければというふうに思っております。

それから、2点目でございますけれども、そうですね、ブルーシート、今年度に限りましては、もうかぶっている状態のほうが多かったという現状もございます。当然、そこで学ぶ子供たちあるいは地域の方々もいらっしゃいますので、一生懸命どういった工法が適当か、あるいは今、委員さんからお話がありましたが、水脈の問題等がございますのは事実でございますので、その辺をしっかりと調査いたしまして、的確な工法で工事を行っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、執行部としても各地区の区長さんとかとお話ししながら巡回させていただいて、今後状況を把握してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。1番今野善行議員。

今野善行委員

私も数点お伺いしたいと思います。

予算の説明のときに聞き落した分もあるかと思うんですが、それも含めてお願いしたいと思います。

まず最初に、73ページの教育総務費の事務局費の中で、確かな学びプロジェクト事業というの、1,300万円余り予算化されているんですね。この各節ごとの内容でこの事業がどこに入っているのかちょっと確認できなかったのも、この具体的なプロジェクトの中身ですね、内容についてお伺いしたいのと、どういう支出があるのかお伺いしたいと思います。

それから、7節の賃金で346万8,000円ですか。この中に嘱託職員、教育相談員2名ということの配置があるという説明を受けました。この方々の職務とそれから勤務体制がどうなるのか、2名でこの金額での賃金となると、そういう勤務体制の部分でお伺いしたいと思います。

それから、これもちょっと聞き落として確認できなかったんですが、使用料賃借料で14節ですか、1,848万3,000円の金額が機械借り上げ料というふうになっているんですが、その内容をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、9款、同じですね、9款の小学校の関係ですが、1目14節、これもちょっと多分聞き落したと思うんですが、406万7,000円の車借り上げ料ですね。このうち車借り上げ料が365万4,000円の計上というふうにされているんですが、この目的といいますか、用途についてももう少し具体的にお伺いしたいと思います

それから、2目の11節需用費777万8,000円のうち消耗品として684万8,000円計上されているんですが、これもちょっと内容を聞き落としましたので、お伺いしたいと思います。

それから、次に中学校費になるんですが、3項の2目の14節賃借料14万8,000円というふうに計上されるんですね。これが総括表の中に、このたいわっ子の芸術文化推進事業としてなっているんですが、この14万8,000円と車借り上げ料と同額なので、このたいわっ子の芸術文化推進事業に使うのかなと思ったんですが、この内容ですね。どういうことを実施するのか、内容をお伺いしたいと思います。というのは、14万8,000円でこの芸術文化推進、どんなことができるのかちょっと疑問に思ったもんですから、その内容をお伺いしたいと思います。

それから、次が81ページになりますが、生涯学習課の関係でございます。1目19節補助金ですね。すこやかな子どもをはぐくむ町民会議ですね。これが33万円予算化されているんですが、その活動内容をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、82ページの3目文化財保護費で全体として102万円ほど増額になっている

んですけれども、これは何か新たな取り組みといたしますか文化財の掘り起こしといたしますか、そういうのがあるのかどうかお伺いしたいと思います。以上です。よろしく。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、確かな学びプロジェクト事業でございます。こちらにつきましては、詳しい内容につきましては、後ほど参事の山田のほうから詳しく説明をさせていただきます。その後の質問のほうに先にお答えをさせていただきます。

74ページの賃金、嘱託員、教育相談員でございますけれども、こちらは大和中学校、宮床中学校に各1名ずつ配置をさせていただいております。大和中学校につきましては週2日、宮床中学校については週1日ということで、8時間勤務をいただいているところでございまして、主に不登校傾向の子供であるとか、あるいは不登校の子供もそうですけれども、そういった子供たちの対応をお願いしているというようなことになってございます。

これは26年度の実績ですけれども、大和中学校ですと1,045件、宮床中学校ですと314件という相談の件数といたしますかそういった実績があるところでございまして、大変効果の出ている事業であるというふうに思っております、今年度、27年度につきましては、そのほかのスクールソーシャルワーカーとかそういった方々との関連もあわせて活動いただいております、効果が非常に見えてきているところでございます。

それから、74ページの使用料、機械借り上げ料でございますね。1,793万2,000円でございますけれども、こちらにつきましてはパソコンの借り上げ料、こちらは平成26年度から更新をいたしまして、36年度まで賃借をしているパソコンの借り上げ料が約1,500万円ほどでございます。そのほか、予算説明の際に申し上げましたが、先生方のパソコンですね。Windows Vistaのサポート期間が切れますので、その更新の費用として同じく賃借料といたしまして273万円ほどを見込んでおります。それを2つ合わせますと、この1,793万2,000円になるというような内容でございまして、この金額でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、75ページの使用料及び賃借料の車借り上げ料365万4,000円でございます。こちらにつきましては、新年度で新たに立ち上げます事業でございますが、林間教育のバスの借り上げ料が、こちら75万円ほどを見込んでおります。それから、閉校いたします難波分校の子供たちのスクールタクシー、これが約108万円ほどの計上でございます。

そのほかにつきましては、これまでも行ってきた事業でございます陸上記録会であるとか学校間交流事業等のバスの借り上げ料ということで、予算措置をいただいているものでございます。

次に、76ページの需用費の消耗品684万8,000円でございます。こちらにつきましては、当初予算の説明の中でICT機器関連を含む先生用の消耗品と、いわゆる学校の中で通常の授業等で使う教材の消耗品代、主に消耗品ですので紙であるとか筆記用具であったりとかそういったものの内容になるものでございます。

次に、78ページのたいわっ子芸術文化推進事業費の車借り上げ料14万8,000円でございます。こちらにつきましては、この事業自体はまほろばホールのほうで、実際の事業は行う事業でございますが、こちらで教育総務課として予算措置をいたしますのは小中学校の子供たちの学校とまほろばホール間のバス代ということになりますので、ご理解をいただければというふうに思います

以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

おはようございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、私のほうから確かな学びプロジェクト事業について説明をさせていただきます。

この事業なんですけれども、小中の9年間を通して子供たちに学習内容の定着を図り、全国学力・学習状況調査の町の平均正答率を高めるというふうなことが目的になっております。そのために、大きく3つの手だてとしまして、まず1つ目が一人一人の児童生徒にわかる喜びを味わう授業づくりを行うというふうなことで、先生方の授業改善、それから子供たちの実態把握というふうなことを行っております。2つ目ですが、一人一人の児童生徒にみずから学ぶ姿勢を身につけることができるように

するために、家庭学習の充実やそれから放課後自主教室等の充実に努めております。
3点目が、教員の指導力向上に向けた研修会というふうな大きな3つの柱でもって行
っております。

そのために、予算のほうとしましては、まず学力状況の正確な把握、それをもとに
した先生方の指導ということで、年2回の標準学力調査の実施を行っております。

また、2点目のみずから学ぶ子供たちの育成というふうなことで、放課後自主教室
それからサマースクール、ウインタースクール等を行っておりますけれども、これに
つきましては学び支援事業、県のほう、国のほうから委託されている学び支援事業も
入っておりますが、それらをもとに子供たちに学習習慣の形成を図っていききたいとい
うふうなことを思っております。また、教育委員会としましては、家庭学習の手引き
作成等を行って、習慣化を図っております。

3点目、教職員の授業力向上につきましては、ICT、それから問題データベース
等の活用を各学校のほうで積極的に取り組んでいただくのと、小中連携による研究授
業の充実や、それから今年度から大和中学校が学力向上研究指定校事業ということで
3年間の指定を受けまして、昨年も公開がありましたけれども、町内の先生方、町外
も含めまして約200名ぐらいの先生方が集まりまして、授業を見合ってお互いに研修を
深めております。また、町のほうでは大学の先生を呼びまして、教職員を対象に今年
度につきましてはICT活用についての研修会等もしております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、今野委員さんの質問にお答えさせていただきます。

すこやかな子どもをはぐくむ町民会議につきまして、去年まで30万円の補助金でご
ございました。今回、3万円増額ということで33万円ということで、これにつきまして
は年に1回、冊子のほうを印刷しております。これは毎戸配付ということで、今回世
帯数なんかもふえたので、予算的には補助金30万円をやったんですけれども、ぎりぎ
りで何とかなったということで、今回3万円の増額とさせていただきます。

あと、夏祭りのときにPTA関係の方々に見守り隊ということで三、四十人来てい
ただいております。そちらの方にお弁当とお茶を出しております。あと、健全育成が

スターの募集ということでやっておりまして、それにつきましても賞資金ということで、賞を設けたり、あと参加賞を設けて、その商品を出しております。これにつきましてもぎりぎりだったので、3万円の増額ということで、そちらの健全育成のほうの団体のほうで収支を出していただいて、それで増額させていただいたところでございます。

あともう1点なんですけれども、今野委員さん、確認なんですけれども、文化財につきましても補助金の増額というのか、それとも全体の百……。 (「全体」の声あり) 全体ですね。こちらにつきましても、今回委託料ということで、13節、旧嘉太神分校の収納民俗資料の移設ということで、こちら今度小規模学校なんかで、林間学校とかで使いますので、そちらのほうの委託料が72万1,000円ふえた分と、あと18節の備品購入費、これが機械購入ということで発掘調査のときの発電機が高田倉庫に置いていたんですけれども、そちらのほうの9.11の大雨でだめになりまして、そちらのほうを購入するという増額になっております。以上でございます。

委員長 (堀籠英雄君)

1 番今野善行委員。

今野善行委員

わかりました。確かな学びプロジェクトの事業内容については、理解をしたところでございます。いろいろ先生方のお話をたまに聞くことがあるんですが、そういう意味で今ご説明ありましたように、十分に成果が出ていると、向上してきていますということも聞いておりますので、その効果があるんだろうなというふうに理解をすることであります。

それから、教育相談の関係ですね。これも今、件数も私の感覚的には結構件数があるんだなというふうに思ったんですが、やっぱりそういう不登校生徒への対応とか、これは難しい部分が結構あると思うんですけれども、全くなくなるのが一番いいんだろうと思いますけれども、この辺の相談の内容については具体的なお話はできないと思うんですが、生徒なのか親なのか、その辺ちょっとどういうふうな相談内容なり対応の状況、ちょっとあれば可能な範囲でお伺いしたいというふうに思います。

それから、機械借り上げ料と。これはパソコン、実際はリースなんですかね。リースなんですかね。そうすると、機械借り上げ料となっていましたので、ある意味これ賃借料なんですかね。リースだとすれば。ちょっとそういう意味で、ちょっと私、間違

って理解をしていましたので。

それから、学校管理費の中の車借り上げの中で、林間学校ということで、これは嘉太神分校を使って実施をするという中身なのか、あるいは新たな来年度から閉校になる難波分校ですか、ここを活用するのか、その辺ちょっと具体的な部分を教えていただければというふうに思います。

あと、たいわっ子の芸術文化推進事業ですか、これは全員、多分この金額ですと全校でなくて一定の学年というんですか、その絞りがあると思うんですが、対象学年があればお伺いしたいと思います。

それから、すこやかな子どもをはぐくむ町民会議ですね、この会議の構成員というのがあるのかどうか、わかればお願いしたいと思います。

それから、文化財の保護費については理解をしました。以上についてお願いしたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、ご質問のほうにお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、教育相談員のその内容という問いだったと思いますが、そちらについては参事の山田のほうから説明をさせますので、よろしくお願いたします。

次に、林間学校でございますけれども、今のところ予定しておりますのは旧嘉太神分校、大和町吉田小学校嘉太神分校校舎、それからあわせまして旧難波分校、宮床小学校難波校舎という位置づけになりますが、そちらの2カ所を予定しているものでございます。

今回、予算的にはそのバスの借り上げ料のほかに、例えば嘉太神分校であればトイレの改修費用であるとか昇降口の改修費用であるとか、その辺もお願いをしているところでございます。小規模校を対象に年3回から5回ぐらい、学校のほうで計画してくださいということをお願いをいたしまして、今、計画していただいている段階でございます。

それから、たいわっ子の芸術文化推進事業でございますけれども、こちらの対象学年につきましては小学校が5、6年生、中学校が1、2年生ということで、それが全

部来ますと予算的にちょっと少ないかなと思われるかもしれませんが、大和中学校、吉岡小学校につきましては徒歩で来ていただいておりますので、そのほかの学校が対象ということになります。よろしくお願いいたします。

では、あと山田のほうから説明をさせます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

それでは、中学校のほうに配置されています相談員の件につきまして説明させていただきます。

中学校のほうに1名ずつ相談員さんが配置されているわけですが、主に不登校の子供たちへの対応というふうなことで、その子供たちと相談員さんが大体1対1の対応というふうな形で行っております。最初のきっかけというのは、保護者が担任等に相談し、あとは担任がまた相談員さんにつなげていくというふうな形になっていくと思います。

主には不登校、いろんな状況を、子供に係ることとか家庭のこととか友達のこととかいろんなことが複雑に絡み合っておりまして、相談員さんがその子供たちとラポートをとりながら、一つ一つその子供たちを意欲的に学校に来れるように支援をしていくというふうな段階でございます。

今年度、特に際立ったものが、家庭のほうにずっと閉じこもっていた子供がいたんですけれども、相談員さんが一生懸命家庭に足を運んで、そして学校のほうに連れてきて、そこで少し勉強を教えたりとかいろんなことをやったことがありました。本当に地道な活動なんですけれども、少し少し子供たちにあったそれぞれの対応をしていただきまして、本当に成果を出しているかなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、先ほどの構成ということなんですけれども、区長会、あと小中学校のPTA、あと各小中学校の校長先生、あと民生児童委員、場合によっては警察関係も入

っていただくような形になっております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

いいですか。ほかにごいませんか。3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず最初に、主要な施策の概要の8ページ、ひとづくりプロジェクト事業ですが、その中の②夢と希望と志を語る会、昨年11月26日に小学校5年生、中学校2年生を対象として各自の夢を語る会と田中雅美さん、水泳の方ですが、その方の生きてきた歩みというものを語る会だったものですが、ことしも同じような形で行うのか。そうすれば、講演にいただく先生はもう決まっているのか、その件をお尋ねいたします。

それと、ひとづくりプロジェクトの全体ですが、これは大和町のまち・ひと・しごと総合戦略の中でやるために、28年度と29年度に区切っただけだとは思いますが、よければ今後も続けていくという考えがあるのかどうか聞かせていただきたいのが2点目。

それと、これはちょっと全体、大きい含みになりますけれども、町長がまち・ひと・しごと総合戦略か5カ年計画かなんかでうたっている中で、3世代同居の推進というもので補助をつけたものがあるんですが、私は基本、補助も必要ですけれども、親が子供を育て、子供が親の面倒を見るというのが基本だと思います。そういった教育が足りなくなってきたから、そういったアンバランスなものを引き起こしている。

ご存じのように、福井県では3世代が多いというのは皆さんご存じかと思っておりますけれども、それで何がそういうふうにさせているかという調査をしたところ、特にそういったものが見つからなかった。でも、多くの方が言っているのは、それが当たり前だということを言われています。だから、行政でどのくらい個人の家庭に入っているのかわかりませんが、やはり教育の側で、先ほど言った親が子供を育て、子が親の面倒を見るというものは、もう言っていかなくちゃいけない時代になってきたんじゃないかと、それも含めて人づくりじゃないかと私は感じましたので、その辺を議論したことがあるのかどうかお聞かせいただきたいのが3点目。

それと、教育総務課のほうの176ページの奨学費のことなんですけれども、決算の特別委員会の折だったと思いますが、実績が下がっている、そのことに対して実績が上がるように手だてはしているのかというような質問もあった中で、28年度予定してい

る予算比が27年度よりもアップしているのは、手直しした中での増額を考えているのかお聞かせいただきたい。

あとは、生涯学習課のほうですが、81ページ、芸術文化事業費ですけれども、この中でまほろば風景「七ツ森」展という写真と絵画を展示するコンクールがあります。そのネーミングの中に、七ツ森というもののものにかぎ括弧をつけてすごく強調しているわけですが、最近の出展、これは項目につけ加えられたためだとは思いますが、町内に限らず宮城県内の風景とかそういったものを対象とした作品が多く見られて、残念ながら上位に食い込む作品というのはそういったものが多くなっている中で、それでも構わないというならば、そのコンクールのタイトルを変えるべきかと思います。

でも、私個人としては今ふるさと創生ということで町を売り込もうというときに、その七ツ森風景展というものを立ちあげたときにそれだけこだわった気持ちを、今さらにこだわっていただきたいというのが私の本音です。ですから、そういったもの、ちょっと課長が答弁できないと思いますけれども、副町長のほうにそういうこだわりが私は必要だと思いますけれども、副町長はどのようにお考えですかというものを、4点かな、5点ですね。5件、お聞かせください。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今回、委員の皆さんにお配りしております主要な施策の概要の8ページからのご質問でございました。ひとづくりプロジェクト事業でございますが、こちらはまち・ひと・しごとの総合戦略の中で位置づけた事業でございます。①から⑥ということで、教育委員会の事業として6点、計画をしているところでございます。

その中のまず②でございますけれども、夢と希望と志を語る会、今年度初めて開催をさせていただきました。60周年の記念事業としてでございましたが、大変好評をいただきまして、委員会としましても継続したいということで28年度からは第1回というような形で重ねていきたいというふうに思っておったところでございます。

ただ、その中身につきましては、やはり第1回目のいろんな反省点なりがございますので、若干の見直しとかあと時期の問題とかがございますので、検討を入れる部分

は多々あるのかなというふうに思っております。ただ、詳細につきましてはまだ申し上げられる段階まで煮詰まっていないところが正直なところでございまして、講師につきましても現在選定中ということでお話を申し上げたいというふうに思っております。

それから、このひとづくりプロジェクトの事業でございますけれども、28、29、それ以降はどうするのかというご質問でございましたが、委員会といたしましては全て継続して行っていきたいというふうに思っております。ただ、やはりその事業というのは見直し等も必要でございますので、ある程度成果が見えた時点での一定の見直しとかは必要なのかなというふうには思っておりますが、当面は継続して開催していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、3点目でございます。親が子供を育て、子が親の面倒を見るですか、そういった教育の部分で足りないのではないのかというような趣旨のご質問だと思っておりますが、学校の中では特にそういった時間とかそういったものは設けていないのかなというふうに私は思っておりましたが、家庭科の中で家族というふうな部分でそういった家族間のつながりであるとか親を大事にするとか、子供の教育であるとか、そういった部分には触れているというふうな内容でございますので、大きな枠の中でそういった教育もしているというふうなふうにご理解をいただければなというふうに思っております。

ただ、それで十分かと言われると、委員さんおっしゃるように足りない部分ももちろんあるかと思っておりますので、学校現場ではなくこういった教育委員会の事業として、志の研修であるとかそういった中でそういった部分にも触れていければなというふうには思っておるところでございます。

それから、4点目、奨学事業でございます。今年度の歳出の予算の総額が1,118万2,000円、貸し付けの部分といたしましては1,098万円という金額でございます。これ、昨年度が1,080万円という金額でございますので、若干のアップでございます。このアップの要因といたしましては、27年度予算につきましては高校生が継続1名、新規3名を見込んでおりました。それから、大学生については継続が18名、新規10名を見込んでおりました。来年度、28年度につきましては、高校生継続がおりません。新たに3名の分です。それから、大学生が継続19名ということで1人ふえております。それから、新規10名を見込んだことで、その差額ということでご理解をいただければなというふうに思っております。

これまでも、議員の皆様から予算委員会なり決算の委員会なりで奨学制度の見直し

といいますか、新たな制度が必要ではないかというご意見をいただいております。今年度、アンケートを行いまして、集計自体はできておるんですけども、まだ分析までは正直申し上げてできていないところがございますが、その結果等もあります。それから、今年度、予算のこの貸し付けと返済の関係がございまして、基金のほうが若干ちょっと足りなくなってきたとございまして、予算の中で一般会計から繰り入れを頂戴しているということもございます。

その辺も踏まえまして、この奨学制度自体の見直しといいますか検討は必要なのだろうというふうには思っております。28年度の中において回答が、新たな方向性が出せるように行っていきたいとは思っておりますが、奨学事業審議会等ではかつていければなというふうには思っておるところでございます。よろしく願いいたします。

委員 長 （堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

千坂委員さんのご質問でございました。まほろばの風景「七ツ森」展の考えでございますが、「やまとは くにのまほろば たたなづく あをかき やまごもれる やまとし うるはし」というようなこともございますし、あと詠み人知らずかと思うんですけども、「はらからなれや ななつもりという やまのすがたは」、七ツ森が7人の兄弟みたいな姿に見えるということで、七ツ森ということにつきましては町内の小中学校の校歌にも取り上げられている、大和町にとっては本当にシンボリックな山でございます。そういったことを含めて、まほろばホールがオープンして、まほろば、七ツ森にちなんだ形で風景展、写真、絵画関係、そういったやつを始めて、ことで21回目を数えております。

初めから七ツ森というような、まほろばというようなところを強調した中で、大和町としてのシンボリックな形での作品募集を行ってきたような状況にはございました。残念ながら作品の応募が少し減った時代もあって、まほろば、また七ツ森というような心情を含めた形での応募に切りかえた部分もございました。こういった形で今、第4回あたりだったでしょうかね、第5回目あたりからそういった形で広く募集も含めて、作品応募も多くなってきた状況でございます。

決して七ツ森、またまほろばという部分は強調をして、それに見合ったような形での作品の評価も審査員の方たちからはしていただいているというふうには思っております。

す。あくまでも町としましても七ツ森あるいはまほろば、これを強調して、忘れてはならない、心情的な部分としても伝えていくべき部分であるというふうに思っておりますし、これからもそういった形で応募をやっていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

2番の夢と希望と志を語る会のことは、了解いたしました。

それと、ひとつづくりプロジェクトの全体の問題として、大きな提案をさせていただいたものは、副町長、こういったものを今、この特別委員会というのは各課ちょっと限られた人数でやっていますので、例えば庁議とかそういったもので、全体で意見を出し合えるような機会が多いのかどうかということをもまず聞かせていただきたい。副町長のほうにですね。こういった事業をつくるときに、ここは多分どこかの課だなということで限定されて話す機会のほうが多分多いと思うんです。そういうんじゃなくて、この事業をやることによって、どういった広がりがあるのかというものを庁議で話す機会が多いかどうかということをもまず聞かせていただきたい。

それと、奨学金事業、やっぱりこれも私が一般質問させていただいた中で、本来の奨学金ではございませんけれども、島根県の邑南町で取り組んでいる一部条件に合った場合に免除したり、または全額を免除する。例えば、医療関係の仕事を目指す方がそういった学校に入った場合の奨学金で地元に戻ってきた場合、全額免除、一部補助というようなものを視察させていただいた中で提案させていただきました。こういったものもやはり、副町長ね、こういったものを教育総務課だけでやれない事業ですから、そういったものを庁議の中、またはいろんな幹部が集まる中で広く議論し合う機会があったのかどうか聞かせていただきたい。

それと、まほろば風景「七ツ森」展、経緯は理解させていただきましたが、やはり「七ツ森」とわざわざかぎ括弧をつけてまで強調されている中、やっぱり七ツ森にこだわってほしかった。何事も結果が出てくるのには時間もかかります。流れが悪くなるときもありますけれども、やっぱりこだわりというのも必要かと思いますので、今さらに大和町の特徴は何かといたら、七ツ森です。町長の一般質問の答弁の中で、ある方に「大和町の特徴、売りものは何ですか」と言ったときに「七ツ森」、「それ

が何ですか」と言われたときに答えられない町長はちょっと残念でした。

私、大和町を離れる機会が多かったんですが、その中で何かつらいことがあった場合、ふるさとの七ツ森を思い浮かべると頑張れるという自分がありましたので、やはり皆さんも七ツ森を、それぞれ自分の好きな町の何かというのは違うかもしれませんが、そういうったこだわりというのは生きていく上では絶対必要です。ですから、そういったかぎ括弧をつけたこだわりというのを捨てないでほしいなと思いますので、また答弁をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

千坂委員さんのご質問でございます。

まず、町のいろんな施策等を審議する場として、政策会議というのを毎月開いて、各課からの案件関係、事業関係の進展関係とかそういった協議する場がございます。これは、庁議をする前の月にやっております、まちづくり政策課が幹事課となりまして、そのほか総務、財政とか、あと幹事課長のメンバーで、そういった中でいろいろ各課からの案件、また関連する課もありますので、そういった関係も含めて協議をしながら進めておりまして、その内容については翌月の初日の1日、そうでない日もあるんですけれども、1日の朝礼の後の庁議の席で経過報告をし、各課長のほうからも意見をいただく中でもんだりしている状況がございます。

そういったことで、関係する課だけの話ではなくて、全庁的な、統一的な意思統一を図る必要がありますので、そういった会議を開きながら各課の連携をしながら、意見を把握しながら勉強していく状況を今でもとっている状況になっております。

それから、七ツ森なんですが、千坂委員おっしゃるとおり、やはり七ツ森には私自身もこだわるべきだというふうに思っておりますし、私どもからすれば自然の一部として受け取っているんですけれども、新たに住民になった方たちから、まほろば2丁目の方たちとかから聞きますと、やはり七ツ森という姿を見て本当に新たなふるさとができたんだなというような思いが強くなるというのは、私もたびたび聞いております。そういったことで、やはり大和町のシンボルでもあります七ツ森、これは大事にしていかなくちゃいけないなというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、お尋ねいたします。

説明書の76ページの施設整備費の工事請負費の件でお尋ねいたします。

工事請負費の中には、嘉太神分校の林間学校に活用するという説明をいただきました。その中で、前者の説明の中で年間の計画としては年3回から4回、利用したいという計画でありましたが、もう少し詳しい計画をお尋ねいたします。

それから、この嘉太神分校の民具を今度は鶴巢のふれあいセンターですか、そちらのほうに展示物として移動したいという説明が常任委員会であったわけなんですけれども、その民具の件で以前、松沢から民具を吉田のふれあいセンターのほうに展示物として移動するといったときに、移動して今現在ふれあいセンターのほうにあるんですけれども、その民具が展示にずっとなくなっていて、単なる運んできてただ置いたというか物みたいな状況になっておりますので、当然このことも展示物として整理はしていかないとはいえないと思うんですけれども、嘉太神分校のその民具につきましてもやはり展示物として移動するというのであれば、やはり展示室としていつでもご年配の方が懐かしく展示物を見たり、または子供たちが昔の生活を思いとるような、そういう展示室にしていかないとはいえないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこの展示室の整理整頓についてお尋ねいたします。

それから、この中で森の学び舎も大分古くなって、維持管理費が必要ではないかなと思うんですけれども、私この予算説明書の中で森の学び舎の予算がどこに入っているのかちょっと見つけられなかったもので、その点、お尋ねいたします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、堀籠委員さんのご質問、3点だったと思うんですけども、2点目の文化財の関係については生涯学習課のほうでお答えさせていただきますので。

まず、1点目ですが、林間教育でございますけれども、今現在、説明重複するかもしれませんが、小規模校、宮床小学校、吉田小学校、鶴巣小学校、落合小学校を対象にいたしまして、今のところの計画ですが、宮床小、吉田小については5回、鶴巣、落合については3回という計画で予算のほうは措置しているところでございます。

内容につきましては、今現在、学校のほうにある程度、活動はお任せしている状態でございます。あくまで学校教育の一環として行っていただきますので、例えば校舎を利用して通常の授業を行っていただくのも一つでございますし、周りにいろんな沢であるとか、あとは山もありますし、そこを散策していろんなものを収集したりとかそういったのも一つだと思いますけれども、そこは校長先生なりあとは担任の先生の裁量にお任せしているというような状況でございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

それから、森の学び舎なんですけど、この予選説明書の84ページに森の学び舎活動費がございます。来年度の予算につきましては92万4,000円、総額でお願いをしているところでございます。27年度は158万4,000円というものがございました。こちら、昨年多かったのが油のタンクですね。それがまだ残っていたもんですから、今年度それを撤去させていただきましたので、その経費の分が減ったというような形で、それがなくなったことで例年ベースといたしますか、そういう金額になったのかなというふうに思っているところでございます。

来年度につきましては、特に工事等は予定しておらず、通常の需用費、消耗品関係とか、あとは清掃管理の委託ですとか、その辺の予算の措置をお願いしたいところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

それでは、堀籠委員さんのご質問なんですけれども、確かに升沢の文化財については吉田ふれあいセンターのほうに行っております。あと、そちらのほうもまだ展示室ということではないんですけれども、今後嘉太神分校のやつも大分3部屋ぐらいありますので、こちらにつきましてはちょっとこれからの整理整頓の関係もありますので、文化財の係長であります藤井のほうから回答を求めさせてもらいたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

生涯学習課文化財係長藤井裕二君。

生涯学習課文化財係長 （藤井裕二君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初に吉田ふれあいセンターに既に移設しております升沢の資料についてなんですけれども、現在、当時と同じなんですけど、2部屋に分けて収蔵をしております。片方のほうは、本当に収蔵のスタイルをしておるわけなんですけれども、1室に関しては山の仕事の道具を中央に配置しまして、窓際の奥のほうですね、そちらに米づくりの道具を作業の順に並べて、ある程度しっかりした展示方法ではないんですけれども、見られるようなスタイルはとっておるところです。

今後、来年度なんですけど、嘉太神分校にあります収蔵資料については、今出ました鶴巢のふれあいセンターに加え、落合と吉田のふれあいセンターにも3分割という形で移設させていただきまして、移設に続いて、ちょっとどれだけできるかわからないんですけれども、見学ができるようなスタイルに配置するようにただいま検討中ですので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠英雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

嘉太神分校につきましては、町内の学校それぞれの学校にお任せしての事業計画だということなんですけれども、林間学校といいますとやはり、あの嘉太神分校だと星を見てもすごくきれいですし、また野外活動としてキャンプとかもする場所にはもっ

てこいの場所だと思うんです。それで、今高校生とか大学生になった子供たちから聞くと、「私らが小さいときに、あそこでこういうことをやったのってよかったよね」と今でも思い出に残ってお話をするときもあるんです。なもんですから、学校にお任せするのもまたいいんですけれども、やはりこういう星を見る会とかそれからキャンプをして、いろんな思い出をずっと何十年たっても「学校時代にこういうことがあったよね」とそういう思い出づくりのためにも、学校を通した思い出づくりというのもぜひ必要かなと思ひまして、やはり林間学校としてできる事業じゃないかなと思ひますので、ぜひそういうのも学校のほうにご指導をいただきながら思い出に残る事業をしていただければなと思ひます。

それから、森の学び舎なんですけど、ことしは昨年度で平常の経費に戻ったということで、毎年徹底した維持管理ができているからこのような余計な費用を使わなくて済むのかなと思うんですけれども、この森の学び舎のこれまでの利用状況、そしてこれからこの森の学び舎をどのように利用していくのか、その点についてお伺いいたします。

それから、民具のほうなんですけれども、やはりこれは本当に地元の人たちの思い出も残った民具ではあるんですけれども、やっぱりそれを持ってきたからといってそれを全部並べるんじゃなくて、やっぱりある程度整理整頓して、多分同じ物もあると思うんです。その中でやはり整理整頓をして、そして皆さんが展示したのを見やすいようなそういう配置なんかをしていただければ、皆さんもどンドンその展示室に行っているような思いやら勉強やらができるんじゃないかなと思ひますので、そのような方法で整理整頓をお願いできればと思ひます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

林間教室でございますけれども、確かに升沢あるいは嘉太神、難波、星を見るのもいいのかなというふうに思ひます。公民館あるいはまほろばホールのほうで以前、星を見る会とかそういったものを企画したこともあったかというふうに記憶しております。

この事業の中で計画しております林間教育、とりあえずはその学校に行つて、学校で子供を連れていって、そこで授業の一環としてやってもらうというふうな形でスタ

ートをしますけれども、そのほかにもいろんな利用の間口を広げていくことが必要だ
というふうに思っておりますので、いわゆる学校教育にとらわれず生涯学習の部門で
あるとかそういった事業のほうも取り込んでいければなというふうに思ってお
ります。

特に、その星を見る会、なかなか、夜になりますと学校というふうな形になるとな
かなか難しい面もございます。PTA主催とかいろんな方法もあるかとは思
うんですけれども、いろんな方面から実施できるようないろんな事業を考
えていければなというふうに思っております。

それから、森の学び舎の利用状況でございますけれども、今年度を含めて直近3年
間の数字を申し上げたいと思いますが、利用期間が5月から10月ということで限られ
ております。25年度につきましては22日間の利用がありまして1,091人、昨年度26年度
につきましては17日間で535人、今年度27年度が22日間で1,126人、ここ3年だけ見ま
すと今年度が一番人数的には多いような形になっております。

利用者の内訳を見ますと、高体連の登山の専門部であるとか、あとは県の肢体不
自由児の協会のほうで「きぼっこキャンプ」というような名称になっているんですけれ
ども、そういった利用が主な利用者の内訳ということになってござ
います。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

文化財の整理につきましても、藤井係長のほうからお答えさせていただきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課文化財係長藤井裕二君。

生涯学習課文化財係長（藤井裕二君）

堀籠委員さんのご質問にお答えします。

委員さんおっしゃるとおり、今後民具の整理作業と見学できるような配置に留意し
て実施していきたいと思
いますので、またよろしくご指導のほどお願い申し上げま

す。

委員長（堀籠英雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

嘉太神分校につきましては、やはり学校教育のみならず生涯学習を通して子供たちにいい経験をたくさんしていただきまして、いい思い出をつくっていただければなど思っております。

それから、森の学び舎ですけれども、このように多くの方々が利用しているわけがありますので、やはりいろんな、大分校舎も古くなっているわけでありますので、事故のないような管理方法を徹底していただければと思っております。

民具につきましては、了解いたしました。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、3点ほど質問させていただきます。

前にいただきました主要な施策概要の生涯学習課の項目なんですが、大和町スポーツフェア、課長の説明でスポーツフェスタという説明をいただいたんですが、この内容を見ますと親子3世代で参加できると。詳細に見ますと、非常に楽しくスポーツになじめるような企画になっておるようなんですが、参加者500人想定というのがありますけれども、親子3代でというのは実施可能なかどうか、そのぐらい集まるのかどうか。あと、その内容についてもうちちょっと詳しく説明いただければと思います。

それから、その上のひとつづくりプロジェクト志育成研修、これ実際の事業は平成29年度からというふうには交流研修があるようですけれども、候補地が山口県萩市というようなことですが、これを一応候補地として選定している理由ですね。それもつけ加えていただければと。中学1年生10名程度となっていますけれども、少なくないかなと。大和中、宮床中、合わせてというふうな考え方からすればどうかと。その辺、お伺いします。

それと、もう1点はきのう現地調査をやりました宮床の伊達家の武家屋敷ですね。

工事の予算とかを聞きましたけれども、やはりあのままの状態で放置していけばどんどんみすぼらしくなるのは目に見えています。今、つるしびなを飾ったりいろんな宝蔵を含めて周りに発信をしているさなかですけれども、その周りの利用状況、今前者も言っていましたけれども、観光関係の利用状況、前年度と比べてどの程度上がっているのか。特に、今直そうとしている伊達家住宅、あの辺も加えていただければと。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、スポーツフェスタということなんですけれども、こちらにつきましては3世代ということで、一家で3世代という感じでなくて、高齢者、あと今働いている方々、あとお孫さんという形、いろんな部門を設けていって、そういう一家で3世代でなくて、それぞれ高齢者も働いている人も、あとお孫さんぐらいの年の人たちも全部参加できるような事業として考えているということでありまして、一括してこだわらなくて、70代の人でも参加できる、50代の人でも参加できる、小中学校も参加できるというものを今度イベントとして考えていきたいというところで、3世代という言葉を使わせていただいて、名前にさせていただいたところでございます。

あと、志プロジェクトにつきましてはなんですけれども、ひとつづくりプロジェクトなんですけれども、こちらについてはあくまでも日本の志を持って、萩市からそれぞれ、吉田松陰とかも出ていますので、そういうこちらのむしの日本人、今なっている、そういうものもあわせてということで、今決定しているわけではなくて、それも一つの候補ということで今回挙げさせていただいております。こちらに、今年度はあくまでも候補地の抽出と今後事前研修とかどういうものを実施に当たってやっていくかということを考えていきたいと思っております。

あと、対象者についての課題ということで、どういうものを今度は課題としてやっていくか、あと中学校1年生が今度2年生、3年生になっていったときに、教育委員会でやっているその志のやつにつながっていくようにやっていきたいと思って、人数は一応10人ということなんですけれども、それは今後また事前研修とかどういう内容で進めていったらいいのか、視察場所についてもちょっと企画立案を28年度中にやっ

ていきたいと思っております。

あと、場所、あと事前研修にしてもレポートについてもどういうものをつくらせるか、中学校1年生を対象でいいのかどうかということもあわせてやっていきたいと思っております。

あと、3点目の旧伊達家なんですけれども、伊達家につきましては今いろいろ、つるしびなどかをやっているときにつきましては、その期間中には2,000人ぐらい入っております。ただ、一番ピーク時からすれば少なくなっているところもあります。一番、やはりできたばかりのときは、リピーターというのがなかなか難しいところがあるので、保存会のほうにもいろいろその季節季節でつるしびなをやっていただいたり、あと今ですとひな飾りとかそういうものもそれぞれやっていただいております。

あと、宝蔵ではそれぞれ自主事業といたしまして酒にまつわることで、今回の「殿、利息でござる！」ではないんですけれども、そういうイベントなんかも考えていただいて、うちのほうの文化財担当も指導に当たりまして、そういうイベントもやっていると。前、NHKでやった「マッサン」なんかとか、ニッカなんかもタイアップして、大和町にあった酒屋さん関係なんかもタイアップして、自主事業なんかも実施しているところであります。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

スポーツフェアに関しては3世代ということで、例えば2世代の方はいても、もう1世代上の代の方が離れていてもそういうときに呼んで、「こういう企画があるから出てよ」というふうな形でいいというふうな理解でいいんですね。要するに、1軒に3世代、おじいさん、あと親、子供といなくても、そういう形で寄せ集めてもみんな参加できると、参加しやすいようにしたいというふうな理解をちょっと持つんですけども、何かあればまたお話いただければ。

それで、スポーツフェアをやるに当たって、あと教育総務課にもちょっと関連があると思いますので、今学力向上また並びに体力の増強といえますか、体力が不足になっていると思うんです。こういった生涯学習課でもこういう企画をして、みんなで楽しみながら体力を蓄えようというふうな企画をするので、今うちの小中学校といえますか、状況をどの程度のランクというかそういうあれにあるのか、ちょっと説明を加

えていただければ。

それから、プロジェクト志育成研修、まだ一応、案ということであると。山口県の萩市というと、今課長言われたように吉田松陰とか安倍総理の出身地でもありますから、そっちのほうにこだわっているのかなとちょっと。志となると、どうもそういうふうなイメージも抱かないわけではないんですが、いろんな面でやはり大和町で目指す志、非常に難しいかとは思いますが、そういったものを育成するという研修なので、確かに10名ではちょっと少ないかなと。

要するに、小学校現6年生が中学1年になったときに対象になると。29年度の実施だからというふうなことになると思うので、そういったこともどういったアプローチをしていくのかなとちょっと考えますので、この1点をお伺いします。

それから、伊達家住宅、余り観光なさる方は伸びてはいないということですが、非常に宮床の3施設とも、4施設ありますかね、アピールはしておるようなので、この際、今年度予算が通ればもっともっとやはりPRをする価値が出てくると思うので、大いにリピーターが来られるような形で頑張っていただければなというふうに思います。

あと、今の件、教育総務課も足して回答いただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

馬場委員さんの再質問の中で、子供たちの体力の状況という関係でよろしいかと思うんですが、詳しいといいますか数字的なものが出ておるものがございまして、参事の山田のほうから説明させていただきます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

それでは、町内の小中学校の体力診断テストについて全体的な傾向というふうなことでちょっとお話しさせていただきます。

まず、中学校のほうですけれども非常に良好な成績で、特に握力、長座体前屈、反

復横跳び等、非常に県平均、全国平均を上回るような形です。若干なんです、持久走の面についてはちょっとやや劣る面が中学校の全体的な傾向としてあります。小学校につきましては、各学校それぞれ傾向が全くばらばらでございます、ある学校ですと特に握力が弱かったりとか、ソフトボール投げが弱かったりというふうなことがあります。ただ、当然それぞれ落ちている部分もありますので、それについては県のほうまたは国のほうに、こういう落ちている分についてはどのように対策を立てるかというふうなことでこの1年間の計画、そしてその報告というふうなものを全て県、国のほうには提出しております。

町内ですと、俊敏性を養うためにということで、「Webなわ跳び」というふうなものを昨年も町内の数校でチャレンジしておりまして、今現在宮城県のホームページを見ますと、大和町のある小学校が、ランクづけが入っているんですけども、そこにある学校の何年何組の子供たちが入って、縄跳びを使いながら敏捷性を養っているということ。また、ある小学校ではソフトボール投げがちょっと苦手ということで、東北レイアの方が来まして、ソフトボールを投げる技術を伝授していただきまして、そういう講習会を開き成果を上げたというふうなことも出ております。以上、そのような取り組みをしております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

3世代という大きな枠組みなんですけれども、そのうちでということじゃなくて、大人から子供までみんなが参加できるということで、3世代ということで今回表示させていただいているところでございます。

あと、10名では少ないのではないかとすることは、今後企画、立案していく中でちょっと話し合いはしていきたいと思っております。

あと、伊達家につきましては、やっぱり当初よりはだいぶ減っているんですけども、ここ25年と26年を比較いたしますと、あそこの歴史の村保存会のほうの4施設につきましては、1,300人ぐらいは利用者の方が伸びているような状況であります。伊達家につきましては、前年度よりも600人ぐらいい来ている方が伸びているというような状況であります。

委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

教育総務課からも今、説明いただきました。非常に中学校のほうは持久走ですか、それを除けば非常にいい成績だということで、新聞情報しかわからないものですから、大和中とかそういったところもそのやからかなと思ったんですけども、非常に安心しました。でも、生涯学習課でいろんなスポーツフェアを通して親子3代でそういった認識を大きく持ってもらって参加していくことによって、やはり小さいうちからそういったスポーツに対する関心ができるのかなと。ミズノのほうの指定管理者として委託している部分もあるので、大いにそういった知恵を借りながらやっていただきたいなと思っています。

町長の施政方針の挨拶にもありましたけれども、歳出のほうの予算編成で一番最初に教育関係の説明がありました。もっと夢を、大和町に生きる生きがいと誇りを子供たちにとということで、これを一番最初に入れていきますので、どれだけ町としてそれに力を入れているかというのがわかるので、大いにこういう企画を出して成功するように期待をしております。これで終わります。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、お尋ねをいたします。

まず、教育総務課のほうに、主要な施策の中の8ページのひとづくりプロジェクト事業の中の土曜日学習の実施について、もう少しお伺いをいたします。

昨年10月、町長も公約で挙げられた土曜学習ということでございますけれども、初年度ということでその方向性を少しお伺いしたいと思います。生徒の、3年生の希望に応じて8月からということなんですけれども、教育委員会としてどのような方向性で、あるいは学校の校長先生以下先生方にもあまり負担をかけないという方向というふうに聞いておりますけれども、しかしこれを成功させるためにはやはり校長先生以下のご協力も欠かせないものかなとも思ひまして、その辺の、やはり町長の公約でもありますし、がつつり体制を整えていく、その辺の決意を少しお伺いしたいというふ

うに思います。

それから、生涯学習課にお尋ねをしたいのですが、79ページ、社会教育費9款1目のところで、青少年教育事業費あるいは成人教育事業費とございます。そして、ちょっと私もよくわからないのでこれをちょっと1回教えていただきたいんですが、次のページの公民館費2目のところにもやはり成人教育事業費、青少年教育事業費というふうに予算がダブっているというか、もちろん公民館と分かれていますけれども、なぜ予算がこういうふうに同じ費目でダブっているのかということをお伺いしたいのと、それから私も生涯教育事業を時々見せていただいているんですけども、高齢者が増加している状況の中で生涯現役、元気な高齢者がふえている中で、27万7,000円というこの公民館では高齢者教育事業費があるんですけども、これで十分活動が足りているのかどうか、この辺の実情を少しお聞かせいただきたいと思っています。

それから、次は84ページ、まほろばホール管理費の15節工事請負費ですけども、ご説明ではトイレの洋式への改修ということをお伺いをしているんですが、最近では公共、駅ですとかいろんなところでは障害者の方、それからお子さんをお持ちになった母子もしくは父子、こういった方が一緒に入れる少し大きめの、あれは何トイレというんですかね、多目的トイレですかね。こういったものが整備されるのかどうか、ここをひとつお伺いしたいと思います。

それから、85ページの保健体育総務費のところの中で総合体育館についてなんですが、総合体育館、私が今不満を感じているところは、個人的ではありますが、天井とそれから放送設備を感じているんですけども、総合体育館を利用される方々に対してそういった意見をいただくようなご意見箱、これの設置があるのかどうか。あるいは、ないとすれば設置をする考えはないかどうか。ここをひとつお尋ねをしたい。

それから、86ページの学校給食センターについてなんですが、昨日受水槽を見せていただいて、あれが1日で空になるとお聞きをして、すごいもんだなというふうに思いましたけれども、最近の残食状況がもしわかれば、パーセンテージでもあれば少しお伺いできればなというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、土曜学習でございますが、方向性をというお話でございますが、今現在の状況をお話し申し上げたいと思います。

3年生を対象に希望性というふうに考えております。8月以降、月2回を目安に14回程度を予定しておるところでございますが、教育関連産業といいますか企業といいますか、そういった会社なり団体に委託をする予定で今のところ計画を進めているところでございます。

学校に負担をかけないような形で行いたいというふうにお話をさせていただいておりますが、学校の協力も必要ではないかというお話を頂戴しました。当然、準備の段階でいろんな生徒に対する周知であるとか募集であるとか、そういった部分は学校を通じて行う必要があるというふうに思っております。あるいは、その前段階の子供たちの参加の意向の調査であるとか、そういったものも必要になってくると思っておりますので、その辺は当然学校の負担が生じてくるというふうに思っておりますが、運営に際しましてはやはりここは町と、あとはあるいは保護者、委託する会社の3者で行っていききたいというふうに考えているところでございます。

まず、初年度はそういう形でスタートをさせていただいて、初年度の状況を見ながら次の年度に対する検討を加えていきたいというふうに考えているところでございます。

土曜学習につきましては、以上でございます。

それから、こちら教育総務課のほうの関連ということで、給食センターの関係で、残食の状況でございますけれども、それにつきましてはセンターの所長が出席しておりますので、そちらから説明させたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠英雄君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長 （阿部昭子君）

では、給食センターの残食についてお答えさせていただきます。

ただいま、申しわけございません、はっきりした細かい数字まではちょっときょう、本日、資料を持っておりませんので、大ざっぱな数字でご説明させていただきたいと思います。

大和町の食育推進会議というものがあまして、そちらでは一応給食の残食は15%以下ということで目標値を設定させていただいております。それで、大和町の傾向といたしましては、小学校、中学校ごとに残食をはかってはおりますが、傾向といたしましてはやはり地域によって残食率が違う、また献立によっても残食率が大変違うという傾向にあります。

それで、やはりどうしても児童生徒の方々については、和食はどうしても苦手な傾向にありまして、魚料理等のときは大分残食が多くなりまして、その15%という目標を大分上回ってしまうような残食率になっております。ただ、パンとか肉類、それから洋食メニューのときには、やはりお子さん方は好んで食べられるので、もう目標の15%以下というものをずっと下回るといいますか、残食の少ない状況になっております。

また、あと季節によっても、夏場の時期とかやはりどうしても暑い時期とかになりますと、どうしても残食が多くなるというような傾向にあります。ただ、今年度につきましては小学校、中学校とも夏場についてもよく食べられていたというような傾向にあります。

それで、大体今のところの平均では15%を前後するような数字になっております。何、何%というのはちょっと今手元に資料がないのではっきり申し上げられませんが、大体15%前後で推移しております。ただ、時には先ほど話しました魚とかのときにつきましては、ちょっと高くなりまして18%とかというときもありますが、大体基準値の前後を推移しているような傾向にあります。

以上になりますが、よろしいでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今回の渡辺委員さんのご質問なんですけれども、社会教育総務費と公民館費にそれぞれ青少年成人教育というのがダブっているということなんですけれども、これはあくまでも生涯学習課で実施するものについては、社会教育総務費のほうに計上させていただいております。あと公民館、まほろばホールの職員というか公民館の職員のほうでやるものは、公民館費のほうに上げさせてもらっているということになって、そ

それぞれの一本の予算ではないということをご理解いただきたいと思います。これがそれぞれ別中になっておりますので、それぞれでやって、あと大きくはまほろば大学ということで1つの申込書では全部承っております。

あと、まず最初に教育総務費のほうの青少年教育につきましては、代表的なものについてはたいわっ子未来塾とあとジュニアリーダー、発明クラブ、あと協働教育事業になっております。その中に新しくひとつづくりプロジェクト志育成研修会のほうも入ってきております。教育総務費の成人教育につきましては、短歌、フィットネス、あと学校開放講座のほうが入ってきております。

公民館費のほうにつきましては、青少年につきましては「ふるさと体感」ということで星を観る会とか飴っこづくり、あと成人式なんかになっております。あと、成人教育につきましては、食彩料理教室、あとストレッチ、あとダンス講座なんかが入っております。あと、「ゆう楽講座」ということで各婦人部とタイアップするやつが公民館費のほうに入っております。あと、高齢者につきましては今ますます元気でやっていかなきゃいけないということで、27万7,000円では少ないんじゃないかということで、この27万7,000円につきましてはお達者倶楽部、年7回実施するんですけれども、現在80名の定員に対しまして約80から100名の方々が参加して、やはりいろんな、盛況ですので、それらについては80名の定数を超えての申し込みはとるような形で対応しております。

あと、高齢者につきましては郷土史講座に参加していただいもらったり、あと短歌教室なんかにも入っていただいたり、あとまれなんですけれども、今高齢者ということで60歳以上がお達者倶楽部なんかをやっているんですけれども、あとフィットネスなんかに入っている方々もおります。

あと、まほろばホールの15節の洋式化ということなんですけれども、こちらにつきましては今回、工事費につきましてはホール棟につきましては8基を一応計画しております、学習棟については3基を洋式化ということで検討しておるところでございます。

あと、お話あった障害者用のトイレなんですけれども、まほろばホールのホール棟のほうには、それぞれ2つ、障害者用のやつがあります。学習棟については、1つ障害者用の専門のやつがあります。あと、子供のおしめをかえたりというのは、学習棟のトイレのほうに、女性トイレのほうに1つ、おしめを取りかえたりするものがありまして、あとは会議室の向かい側におしめなんかを取りかえるやつが設置されております。

あと、総合体育館のご意見箱ということなんですけれども、そちらについてはアンケート調査票を置いておまして、そのご意見箱を、アンケート箱を受付の窓口のところに置いておまして、それぞれ集計させていただいているような状況であります。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

土曜日学習の方向性、理解をいたしました。ぜひ頑張っていたきたいと思いません。

それから、青少年教育事業費ですとか成人教育事業費等、それぞれ社会教育総務費、それから公民館費に分かれて、内容がそれぞれ違うということも理解をいたしました。ただ、今ご答弁をお聞きして、何だ足りないんじゃないかというニュアンスに私は受け取れたんですが、そこをもう一度、足りているのか足りていないのか、担当課として、予算がないからもうちょっとやりたいんだけどという気持ちが担当課であるのかどうか、その辺のところを少しお伺いさせていただきたいと思えます。

それから、多目的トイレについては、十分施設があるということを理解いたしました。

それから、ご意見箱も設置がなされているということで理解をいたしました。

それから、給食残食傾向ですが、季節によって、あるいは食べ物の種類によって残食が変わるといのは理解をいたしました。1つだけもう一度再質をさせていただきたいのは、残食を下げるために日々努力をされている決意のほどを少しお伺いしたいというところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

高齢者事業について、もう少し少ないんじゃないかということなんですけれども、あればあるぐらいやはりどんどん来るとは思うんですけれども、各自それぞれ担当部署で一所懸命やっぱり頑張っているところで、7回というのが、そのほかに出ている

ので厳しい状況で、ただ今後やはりいろんな面で、このお達者、公民館の事業だけではなくて、高齢者の方々がそれぞれ自分で趣味を見つけていただいて、あとサークルとか文化協会に入っていたりなんざりして、それを継続している部分もあります。やはり今の元気な方々につきましては、文化協会でも今は1,000ちょっといるんですけれども、高齢者の方々が大分そういうサークルに入って活躍されているということがありますので、やっていきたいと思うんですけれども、またこのところの中身をちょっともう一度精査させていただいて、今後お達者倶楽部とか高齢者の事業がもっと持てるかどうかというのは、ちょっとこれから精査させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

残食を下げるための決意ということでございますけれども、給食センターのほうでは所長を初めそれから事務職員、栄養士、栄養教諭4人で給食に携わっているわけですが、日夜メニューを考えながら、栄養の成分を考えながら、子供たちにどういったものを食べさせたらよいか、あるいはいろんな葛藤があると思うんですね。日本の食文化を伝えるとかそういった役割もございまして、そういったものを出すとやはり残食が多くなるかという傾向もございまして、それこそ意見ごうごう、意見を戦わせながら考えているところでございます。なかなか数字が極端に減るといことは正直言って難しいと思うんですけれども、そういった努力の跡だけは見えるような数字が少しでも出てくればいいなというふうに思っております。

なお、現場の責任者でございますセンター所長のほうからも一言述べさせていただきます。

委員長（堀籠英雄君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

済みません。では、決意ということでございますが、一言だけ簡単に話をさせていただきます。

一応、学校給食の目標といたしますのは、栄養供給が主の目標ではありますが、栄養救済といたしますか栄養を与えるだけではなく、やはり先ほども話がありましたが伝えたい郷土料理とか伝えていきたい、残していきたい和食の味だとかそういったところとか、それからさまざまな料理、食材を子供たちに教えるということも一つの目標になっておりますので、残食をなくすということは子供たちの好きなものを準備するというのが一番残食をなくすということにつながるのではあります、そういった目標もありますので、あえて子供たちの苦手とする献立や食材も取り入れた給食づくりを考えております。その中で、やはり栄養士等に食育ということで食の教育を通じて食べることの大事さ、それからつくっていただいている人への感謝の気持ち、それは調理員だけではなく、野菜だとか肉だとかそういった食材を育ててくれた方への感謝の気持ちを持たせたりということを伝えていながら、やはりそういった感謝の気持ちを持って食べていくことの大切さを伝えて、残食を減らす方向に幾らかでも結びつけていけたらいいかなと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

しめくくりで決意を教育総務課、それから学習課のほう、お聞きをしましたので、ぜひともよろしく願いをいたします。理解をいたしました。終わります。

委員長（堀籠英雄君）

委員の皆様方にお尋ねしますが、質問者、あと何人ぐらいおりますか。

それでは、ここで暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

それでは、三、四点お伺いいたします。

まず1点目は、きょう教育長も参加しておられますので、教育長にもお伺いします。

まず初めに、9款2項1目学校管理費ということで、小中学校に児童検査ということで、検査は受けるものの予算措置はされておりますが、その後の対策としてメタボが多いとかという数字的な部分ではあらかずかもわからないですけども、その後の対策ってどういう感じに持っていつているのか、その辺をお伺いいたします。

また、同じく9款2項1目の、これは教育長にですけれども、教員の検査ということで予算措置がされておりますが、またあと補助員の予算措置、用務員、いろんな形で支援員とか予算措置されておりますけれども、基本的には学校は校長の権限でいろいろやっているんでしょうけれども、ちなみに今校長が教頭、教員の拘束時間というのが1日に大体12時間ぐらい学校に張りつけるような状況で、この辺補助員との連携の部分とか、あと教職員は家に帰ってから1時間なり2時間のお持ち帰りの仕事もあるというそういう多忙な教員の業務の中で、教育委員会、教育長として、現場を踏まえてきた教育長として支援というかアドバイスみたいなことが考えられるのか、その辺もお伺いいたします。

また、あと使用料及び賃借料ということで、AEDの予算措置が小中学校でされておりますけれども、この使用料は別に構わないんですけども、使用して学校に飾っておくだけではだめなので、この使用の先生とか高学年の生徒への、中学校とかそういう人たちの実務というかそういう実習みたいなのをやっているのか、その辺をお伺いします。

あと、9款5項1目保健体育総務費の体育施設指定管理者ということで、もう1年近く指定管理者がなっているんですけども、その辺のお互いのやりとりで、今屋根かなんか修繕をしているような足場が見られます。総合体育館ね。そういう部分で、体育館等の修繕等についてどういう連携を図っているのか、その辺をお伺いします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、伊藤委員のご質問にお答えしたいと思うんですが、いろいろあったんですけれども、先生方の多忙化といいますか、勤務の関係ですよね。健康状況といいますか。（「はい」の声あり）

今、伊藤委員さんおっしゃるとおり、日本の学校現場というのは教育、子供たちに教科を教えたり、あるいは生活を指導したり、部活動の指導をしたり、それ以外に今度は課題のある子供たちへの対応、保護者への対応とか、やはり世界を見ても日本の教員の抱えている勤務というのは、非常に多いんだろうなというふうに思います。ただ、我々自身が長年やってきたのは、その中で子供や親との信頼関係を築きながらよりよい教育を行えたというふうな自負があります。ですから、時間的に見れば確かに多忙なんですけれども、学校現場の先生方は一生懸命にやっております。

先ほど山田参事のほうから話がありましたけれども、課題を持った不登校傾向の子供さんたちについてもたくさんかかわりまして、本当に完全不登校の子が大分減っているんですね。そういうところで、学校現場の努力があって今のような日本の教育といますかがあると思います。

ただ、やはりそれでいいのかと考えた場合に、その辺は改善の余地がたくさんあると思うんですね。教育委員会としても校長先生方にお話をして、勤務の軽減なり会議の減少なりいろんな配慮をしてほしいと、できるだけ休めるときには休んでほしいんだと、健康が一番ですからという話をしております。また、国のほうでも数年後にはチーム学校という制度を使いまして、学校にカウンセラーなりスクールソーシャルワーカーなり関係の方々を置いて、先生方の現在やっている職務内容を軽減しようという動きもございます。

そんな中で、今は大変学校では先生方が踏ん張っておりますけれども、健康管理については十分意を用いながらこれからも対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、AEDの関係についてのご質問にお答えしたいと思います。

昨年度、AEDにつきましては更新をいたしまして、それまでの買い取りからリースということで、このような機械借り上げ料という形で計上させていただいておるところでございます。

使い方の研修でございますけれども、教職員に対しましては業者のほうより、設置業者ですね、より研修を受講しております。それから、子供たちに対してですけれども、中学校におきましては黒川消防署のほうからお招きをいたしまして、救急救命講習ということでAEDの使い方も含めて研修を行っているような状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、伊藤委員さんのご質問なんですけれども、総合体育館とのやりとりは随時行っております。

あと、教育委員会主催と体育協会、あと一緒にやったやつがありますので、随時、1カ月に数回、打ち合わせ等もやっております。今回は、メインアリーナのほうの屋根の塗装ということで4,000万円弱の工事をやっております。来年度、28年度につきましては、サブアリーナのほうについて約1,100平米ぐらいで2,646万円で屋根の塗装工事、引き続き実施するような形になっております。

あと、随時備品関係ですとかも点検していただいて、今後古いものとか、今後見直ししていかない、取りかえなきゃいけない物については随時上げていただいて、こちらでも要求をしていきたいと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

先ほど教育長から答弁がありましたけれども、やっぱり学校の先生が健康でなければ子供たちにいい教育はできないというのが基本だと思いますので、やっぱり今、学校の先生の置かれている立場が本当に厳しい状況にある。地域の問題、学校の統計でとってみると、給食費の未納なんかの部分でPTAとか親御さんとのやりとり、それ

もすごい負担がかかっているという部分とか、そのほかにもいっぱい、国から来るアンケートとかまちから来るアンケートを書くのも大変だというようなお話もお伺いしておりますので、この辺、教育委員会としても教育長としてもやっぱり学校の先生に少しでも負担軽減できるような対策をしっかりとっていただいて、子供たちにいい教育をやれるような方向性でお願いしたいと思います。

また、AEDは了解しました。

体育施設の指定管理者の部分で、随時直すということは了解しましたけれども、私がかたまに行ってみると総合体育館の駐車場に穴が開いていたりとか、白線が見えなかったりとか、駐車場の。うまく連携とっているのか。そして、町としても常に足を運んで、あっちから言われて聞き取りするだけじゃなく、自分たちが足を運んで、ああこの点だめだな、この点だめだなという確認が必要じゃないかなと思うので、その点をお伺いします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、伊藤委員さんからお話のあった駐車場の白線、あと穴についても確認はしております。27年度事業で、年末にはなったんですけども、白線の引き直しと、あと穴については、大きな穴については補修させていただいておるところでございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

16ページの14款使用料及び手数料の中に入っているのかも含めて確認をしますが、体育施設、特に今回、1カ所にまとめて全てのことに関連することなんだけれども、1カ所にまとめてお伺いしますので、ダイナヒルズ野球場の使用料、これはどういう収入を見込んでいるのか。それのもととなった前年の使用状況、どういった団体がどの程度使われたのか、使う見込みなのかお尋ねをします。

あと、教育総務課に73ページの学校ICT事業、1,000万円を超える予算を計上され

ておりますが、これの具体的な使い方と、学校現場でのこれの活用の仕方あるいは教育的な目当てだとか、あるいは成果をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをします。

戻って、生涯学習課、83ページに、まほろばホール管理費1億円以上、計上されておりますが、これについてはこういった予算の増加傾向を考えて、総合体育館とあわせて指定管理者への移行を求めた経過があったわけでありましたが、体育館のほうは今そのような形になっておりますが、まほろばホールの考え方、経過と今後について副町長のほうにお尋ねをしたいというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

高平委員さんの今のご質問なんですけれども、ダイナヒルズの使用状況については、26年度についてはちょっと今資料がないので、申しわけございません。

使用料につきましては、ダイナヒルズにつきましてはミズノに指定管理になりまして、ミズノのほうに手数料関係は入るようになっております。以上でございます。

後でちょっと調べさせていただいて、ダイナヒルズの使用状況については後でお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

学校ICT関係のご質問でございましたが、28年度におきましては学校ICT環境整備事業として1,793万2,000円、全てこれは機械借り上げ料ということで計上させていただいております。26年度から30年度の5年リースしている分につきまして、1,590万4,000円ほど、それから来年度更新をいたしまして5年リースを行う予定であるパソコンにつきまして273万7,000円ほどという内訳になっているものでございます。

この26から30のリースのものの中には、パソコンはもちろんでございますけれども、デジタル教科書であるとか問題データベースであるとか、あるいは投射機ですか、そういったものも全て含まれておるといった内容になっておるものでございます。

それから、教育的な効果とか目当てですか、そういった部分につきましては、参事の山田のほうからご回答させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

まず、ICT機器の導入につきまして、学校のほうでは主にデジタル教科書というふうなことで、教科書に準じたものがパソコン上で操作しますと、それは画面で映ります。普通、我々の教科書だと単に紙面しかないんですが、そのデジタル教科書ですとそこを例えばクリックすると、歴史上の例えば人物がどういう活動をしたとか、例えば数学とか算数でいえば図形が回転して動いたりとか、非常に視覚的にわかりやすいものになっております。そこら辺は、先生方で授業が例えば45分、50分の中で全部流すのではなくて、きょうの自分の授業でこういうところを狙いとして、この場面でこんなふうに使ったならば非常に効果的というふうなことで、そこら辺は昨年度から先生方がそれぞれ各自研究しておりまして、授業の中で毎時間のように、小学校のほうではかなり取り組んでいるところでございます。

教育委員会のほうとしましても、このような予算をつけていただきましたので、先生方に活用していただきたいというふうなことで、この夏、町内の先生方全員を対象に、そのデジタル教科書で自分がどの部分でどんなふうな指導ができるかということで、大学の先生を招いて先生方にやっていただきました。

また、ことしの11月から1月にかけて、ICTアドバイザー事業というふうなことで東北学院大学の先生にもおいでいただきまして、大和中学校と宮床中学校でその大学の先生が実際に先生方がICTを使っている様子を見まして、そこで大学の先生からも個人的にICTの活用についてのご指導をいただいたということで、先生方の活用も非常に昨年度から比べれば増加しておりますし、多方面にわたっているような活用をしている最中でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

高平委員さんのご質問でございます。

まほろばホールに関して指定管理者の移行の話かと思うんですが、先日仙台フィル

ハーモニーのコンサートが行われまして、多くの方に来ていただいて、本当にクラシックの仙台フィルの公演も年に1回ではありますけれども、定着してきているのかなというふうな。いわゆるクラシックファンの増にもつながってきているのかなというふうに思っておりますし、そのほか舞踊とかカラオケとか、本当にさまざまなジャンルの方々がまほろばホールを舞台として活躍、発表の場、それぞれなさっていただいております。

20年がたって指定管理の問題、総合体育館のほうもミズノさんのほうにお願いをして、ミズノさんのほうでも新たに独自のスポーツ教室を開いたりして、今まで参加しなかった方たちも新たな客層というんでしょうかね、形で総合体育館のほうに来て、そういったスポーツ人口の広がりもあるというようなことも見受けられております。そういった意味では、指定管理の効果というのはさまざまあるんだろうなというふうに思っております。

まほろばホールの場合、指定管理の移行に向けてなんですが、受け皿の部分に少し問題があるのかなというふうに私自身は感じております。と申しますのは、いわゆる民間のイベント業者とか例えば音響業者とかそういった形がいいのか、それとも今、町のほうでは文化振興協会というようなところで事業をやっているんですが、実際は職員が誘うという形でやっておりますが、そういった地元の方々達のそういった広がりが成長、そういうのが団体として、受け皿としてなり得るような形をひとつ望んでいるところでもございます。

そうした形がどういった形で生まれてくるのか、育てていかなくちゃいけないのか、そういった課題も多くあるわけでありましたが、いずれにしても指定管理というような形の部分では、当然検討材料に入らなくちゃいけない部分かなと思っております。それは、やはり費用対効果もございまして、職員がやる部分とそれから民間の方がやる部分の芸術文化の振興の度合いもいろいろ変わってくるのかなと思っております。そういった総合的な観点も必要かなと思いつつながら、今思っている状況でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ダイナヒルズに限ってということで、できるだけ深い議論をさせてもらいたいなど

思ってお尋ねをしたんですが、古くて新しい話で、要するに特に子供たちの健全育成だとかという観点からで、体育施設の利用減免要望というんですか、課長がかわられてからあったかないかはわかりませんが、ここまでも何回も対応してほしいんだというような話が、直接もあるだろうし、我々を通じても担当課のほうにお伝えをしていることがあるんですが、このことについても例えば今回ミズノさんに使用料が変わったから、この予算書には見えないというお話だったんだけど、実際の運用面で近隣の例えば大衡の西部野球場だとかあるいは大郷町の野球場だとか、そういうところで子供たちが使う場合の使用料だとか、あるいは減免に対する対応だとかそういうものと、ダイナヒルズの野球場が対応したときにどうなっているかだとかという、そういう調査をしたことがあるのかというようなこととか、あるいは今までの学校の部活動だとか、野球場のことで言えば、昔、私たちの時代はもちろん練習も試合も全部学校の校庭を使っていたわけですよ。でも、今は球場になっているところでさまざまな大会が開催されるわけですよ。中体連なんかもそのとおりですよ。だから、そういう意味ではそういう環境に練習の時点あるいは練習試合なんかの時点でも使いたいという考え方に当然立っているわけですね。一方で、子供たちの数が減ってきて、スポーツ少年団そのものの数も減ってきているような状況の中で、言ってみれば、究極の話をすれば、そういう子供たちの、野球にかかわらず関連する特にボランティアの方々が運営されるような施設利用については、もう抜本的に考え方を見直して、そのために前段で申し上げたそういう人たちから利用料を取ってどのぐらい収入があって、それがどれだけの収入によって財政的に負担がふえるのかというようなことも、なくなった場合に、そういうことも勘案する時期じゃないのかなというふうに思うので、お尋ねをしているので、まず先ほど前段で言った近隣の施設なんかとの比較検討なんかはしたことがあるのか、あるいは減免の要望等の現状についてどうなっているのか、その辺について今言った趣旨の中で、観点からお答えをいただきたいということ。

あと、学校ICTに関してですけれども、今先生のほうから詳しくご説明をいただきました。これを指導に使う側のレベルアップとかスキルアップということも順次進めていращやるといってお話ですが、現状、使用されている先生とそうでない先生が当然まだらになっていращやるんだろうというふうに思うんですが、今後の見通しとしてこの活用範囲というものは一定レベル、どの程度までそのデジタル教科書だとか、そういったものをご活用になる予定で、あとはそういう活用をされるところまで、全体でどれだけの先生方が今年度中にそのスキルが上がるのか、どれぐらいの

経過を必要とするのか。あとは、次年度以降にこのICTの活用についてさらに拡大していく報告なのかどうか、その辺についてもお尋ねをさせていただきます。

まほろばホールの指定管理者についてでありますけれども、受け皿ということで大きな課題だというお話を今されたわけですが、この検討もやっぱり大きなテーマですし今後にかかわる問題ですから、それは慎重に十分に検討されなきゃいけないお話だとは思いますが、一方で、これも古い話でありまして、副町長がお話なった費用の増加とともにその対応については、どうするんだということは、ここ10年大分言われ続けてきている課題ですから、これは育っているからそこに委託しようという形ではなしに、もう積極的に育つまで待つんじゃなくて、そういう体制にしながら一方では育っていただくというようなことを踏まえて、受けていただく方を具体的に選定を始める時期じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

ダイナヒルズを含めての減免関係なんですけれども、減免については、ダイナヒルズについては都市公園法の中で減免することができるということになっております。あと、後援、共催ということでそれぞれの減免の割合、50%、20%、100%とそれぞれあるんですけれども、町で主催とかあと連絡協議会での、ほぼ大和町の子供たちが出てくるものに対しては100%、50%の減免ということになっております。ただ、主催事業であって、招待とか何とかになってきている場合には、あくまでも後援という形で25%とかというふうな形にはなっています。そちらの減免については、一応教育長のほうに上げていただいて審査して、あくまでも減免することが目的でなくて、条例上は減免することができるという形になっております。それは、あくまでも名前の後援が欲しいということが出てくる場合もありますし、料金の面が出てくる場合もあります。それについては、それぞれ教育委員会のほうで審査させていただいて、その減免措置を取らせていただいているような状況であります。

ミズノスポーツにつきましても、それがあくまでも共催、後援につきましても、あくまでも教育委員会のほうで練って、そしてその許可証があっても、もし減免が必要であればそれを持って行って申請をして減免を受けるような形になっております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

I C T関係の再質問でございますが、先ほどちょっと回答の中で数字的なものが漏れましたので、再度申し上げますが、現状、今学校のほうにはパソコンが全部で495台ほどございます。それを、職員用のものもございまして、生徒用の、パソコン教室用のものもございまして。あるいは普通教室で使う分、そのほかに図書室で使ったりあるいは保健室で児童生徒の健康管理に使ったりとか、いろんな分野でパソコンのほうは使っているわけでございます。

小中学校ございまして、実際授業で先生方が使う分につきましては、やはり小学校の先生のほうが使う頻度というのは多いのかなという、数字的にはそのように読み取れる部分がございます。また、今後の活用の範囲であるとか今後の使う見通しとかその辺につきましては、学校の現場のほうの状況を参事の山田のほうから説明させていただきます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

今、高平委員さんがおっしゃるように活用につきましては、確かに先生方によって差があったことは事実です。それで、今年度の4月、5月に調査、毎月調査はしているんですけども、特に中学校のほうで使う先生と使わない先生にちょっと差があったもので、それで先ほど言いましたけれども、夏の研修会でまず先生方自身でこれを使って教材をつくってみようというふうなことで今回スタートしました。それをやって、やっぱりすばらしいなと思って取り組んだ先生もいます。

ただ、まだそこまで行かなかった先生もいたもので、それで先ほど言いましたけれどもアドバイザー事業というふうなことで、実際に大学の先生が中学校の現場にちょっと入って、ある先生から授業をしていただきました。先生も正直な話、やはり今まで使うのがちょっと面倒だったと。正直言ってですね。ただ、実際に自分が使ってみましたら、非常にボタン一つでいろんな情報が出てきて、自分が目指す授業の中でそれを

取り上げることができるということで、非常に感動しておりました。だから、こちらとしましてはとにかく1回でも先生に使っていただいて、その効果を十分にわかって、そして授業を組み立てていただければなと思いました。

ただ、ICTがあるから全てICTというわけではなくて、その先生が今までずっと教えてきた教授法も当然あるわけですので、ICTとそれから我々が今まで自分で一生懸命つくってきた自作教材をあわせながら、効果的に授業のほうをやっていきたいなと思っております。今後につきましては、当然先生方が全て自由にICTを使って効果的な授業を組み立てていただければ最高だなと思っております。その中で今までのノウハウも入れて、活用してもらいたいなと思っています。

来年度につきましては、今までこの2年間、大和町の先生方がICTを使って取り組んだものをちょっと冊子にいたしまして、こんなふうに使ったら効果的な活用ができたというふうなことでそれをまとめて、来年度後半に先生方に提示したいというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

高平委員の再質問のほうでございますが、待つのではなく育てるよりも、先に体制づくりとかを進めたらどうかというようなおはなしをいただきました。まほろばホールは、大和町民の皆様に文化の醸成という形で生の音楽や公演、そういった形で触れ合う空間を提出する部分かなというふうに思っております。やはり常日ごろの生活から離れた非日常的な空間、そこにおいて自分の感性を音楽とか演劇とかそういった部分を自分自身の生活の糧にするような形、幅を広げるようなホールでもあるのかなと思っております。そういった意味においては、町のほうでは文化振興協会のほうに補助金を出して、振興協会のほうで事業をなさっていただいておりますが、その事業の中の部分ではプラスマイナスにならない部分もあるかと思うんですが、そういった部分は振興協会の補助金の中で補填されているかと思えます。そういったことも含めて、町の文化の醸成というような部分にかかわってくるのかなと思っております。

翻ってそのホールですね、712席というようなキャパがあるわけではありますが、その中でその事業主体としてやった場合の受け皿となる団体としましては、その中で営業

活動をしなくちゃいけないというのは当然出てくるわけでありまして。そういったところの部分もありますし、先ほど私が申し上げました醸成というんでしょうかね、文化の受け皿としての団体の醸成ということも申し上げましたが、そういったことも含めてこれは町民の皆様も含めて文化協会の方々、またまほろば運営審議会の皆様もいますし、いろんなさまざまな意見があるかと思えます。そういったところを踏まえながら、指定管理の問題にかかわっていかなくちゃならないのかなと思っております。

全体的なその部分で、例えば指定管理のほうに移行した場合の可視化になってしまいうわけでありまして、町としての部分も当然予約分も含めて、これは当然融通が効かない部分も出てきますし、そういったところで町の文化の殿堂であるまほろばホール、これをどうするかというのはやっぱり総合的な形でかかわっていく必要があるのかなというふうに感じております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ダイナヒルズ野球場を例にした使用料の減免についての議論なんですけれども、先ほどもお尋ねをした近隣の町村の現状を把握したことがあるのかというお話については一言も触れていなかったけれども、多分知らないんじゃないのかなと思うんだけど、これは私も実は具体的にはわかりません。ただ、ある方からお話をいただいているのは、子供たちが利用する際の利用の仕方、特に使用料も含め予約も含め、大分差があるのではないかという指摘をいただいております。

早急にその近隣の環境なんかも参考にさせていただきながら、いろいろ先ほど課長が申されたような規定の中で運用されているんだろうと思うけれども、現実に利用する方々についてはまだまだ利用しにくい施設だということを理解いただきたいというふうに思うのと、あわせてあそこが施設として設置された大きな理由には、あその周辺の企業の福利施設という観点、側面も大きくあるわけですよ。

昨今の状況なんかを見れば、多くの従業員の方々、若い世代の方々が多分利用したいというふうに思っているんだろうと思うんだけど、そういう利用の意向だとか、その方々、要するにもととの目的の大きなテーマの一つの方々に対して、どういう他の一般といわれるような利用者との違いを町として見せていけるかということも大きな課題だと思います。ですから、ことし中にそういうニーズだとかあるいは原

点に戻っての子供たちの育成、教育、そういった観点から再度その状況について実のある運用の仕方にしていただきたいということを申し上げておきますので、これは課長だけじゃなくて教育長の教育的配慮、観点については教育長からご返答もいただきたいというふうに思います。

それと、学校ICTの話であります、先ほど先生が、参事が申された触れてみて非常に感動したというお話をいただきましたけれども、昨今はもうこれだけのためのエキスポみたいな、要するにソリューション展みたいなのが大々的に行われているわけです。そこにご紹介を教育委員会の中でできるのは、多分参事のお立場なんじゃないかなというふうに思います。参事自身がこれまで以上に感動をご自身がお感じになれば、現在普及させているICTの機器をさらに効果的に各学校で利用していただいて、その成果も生まれるのではないのかなというふうに思いますので、今年度の予算の一部を課長からいただいて、そういう会合にでも、展覧会にでもご出席をいただくようにご配慮をいただきたいというふうに思います。

副町長のほうのご回答で、非常にそのとおり、納得するようなお話だとは思いますが、残念なことにその成果を振り返ってみるとなかなか見づらいという今日までの経過がありますので、ぜひことし1年かけてそれが形に見えるような成果に結びつけていただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

済みませんでした。先ほど1つ抜けてしまいまして。近隣町村につきましては、また詳細に詳しくことし調べさせていただきたいと思います。

あと、前に委員さんが言われたとおり、あそこの企業立地の方々に使ってもらおうというのも一つの福利厚生目的でありましたが、私たちもこちらに来ていろいろ話をするんですけども、企業の方々がやっぱり使うのは少なくなっているというのは間違いのない状況でございます。ただ、それが何でとなってくると、原因となってくると、ちょっとそこまでは詳細を私もつかんでいませんので、その辺もちょっと体育館とかミズノスポーツとご相談しながら、あともう少しPRに努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 長 （堀籠英雄君）

教育長上野忠弘君。

教育 長 （上野忠弘君）

ダイナヒルズの件につきまして、お答えしたいと思うんですが、これはダイナヒルズだけの問題ではないと思うんですね。町の施設全体にかかわる部分ですので、やはり現状をまずもってしっかり把握をすると。当然、周辺の自治体の動向も踏まえると。そして、配慮すべき点ときちっと決まりどおりやるというところは、指定管理もあるものですから、余りなあなあで流したくはないんですね。そういう部分を今後検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

今、委員さんからお話あったICTのソリューション展とか、以前委員さんからたしか資料を頂戴したのも記憶しております。そういった案内も年間に大変いっぱい来ておりますが、なかなか日程がとれないというのが正直なところでございまして、できるだけ日程を調整しながら参加できるように予算のほうも配慮しながら対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠英雄君）

教育長上野忠弘君。

教育 長 （上野忠弘君）

ICTの件につきましてお話ししたいと思うんですが、以前ワープロからパソコンにかわった時代とか、あるいは一太郎からパソコンの世界に移るとかというときに、やはりなかなか学校現場というのは新しいものへ取りつくということに抵抗を示す部分がありました。ただ、今委員さんのほうから使用頻度の話がありましたけれども、もうそういうことを言っていられない時代になっているんだろうなと思ひます。

先週、新聞報道で教科書のデジタル化、もう学校ではデジタル教科書を使ひますよというふうなことが文科省から出てきたんですね。ということは、当然いや応なしに

進めるべき内容ですので、今後さらに充実した支援をしたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

指定管理に向けての考え方、先ほど申し上げたような状況でございますが、これからも大きな観点から指定管理に向けて検討していく課題だなというふうに認識しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。15番中川久男委員。

中川久男委員

説明資料84ページ、事業内容、前者も申し上げているとおり森の学び舎の活動費ですね。先ほど説明はいただきました。まず予算的には92万4,000円、そのうちの業務委託が52万8,000円というような形で来ております。これ、私も社会文教長いんですけれども、この辺は去年の利用者が1,000人を超えていると。5月から10月のそういう天気の良い日なのか紅葉時期によい日なのかはまず別といたしまして、その利用者の方々の不便ということは、町内の学校とは限らない生徒さんが利用されると思いますが、やはり今の子どもたちは古い建物を好むかわからないけれども、自分たちの生活面でウォシュレット付きのトイレなのか幅が広いところなのか、私はそれを今回ひとつくりプロジェクトの中でも、73、76というような覚悟で、そうですね、林間学校実施要項であろうと自然の中で学習を、宮床小学校難波、嘉太神分校、この辺の利用者に対する最低限のサービスというのは何であるのかなということを私、24年間やってきた中で、たしかもう20年近くの歳月がたってくるんでないのかなと。

そうすると、学び舎そのものでもやっぱり季節的には校庭の手入れ、そして木の手入れ、やはりそういうところで、前者も申し上げているとおり、今は少子化ですよ。あれだけのものが、でかいものをフル活用できるという文面なのか、それともこのプロジェクトでいけば嘉太神、そして難波といった形のああいうつくりのやつが利用されやすくなってくるんじゃないのかなと。それで、ぜひとも嘉太神であろうとあの辺の前の、昔で言えば校庭というのかな、ああいう環境を整備しながら、前者も申

し上げているとおり、星を見るものを企画したり、テントでお泊りができるよと。やはりそこには一番の御用達の部分が、私は分校なりでも閉校してからの利用は、その子供たちが気持ちよくご用ができるトイレ関係、手洗い関係でないのかなというふうに思いますが、これまでの経過とそして森の学び舎そのものの維持管理に対して、今後やはりそういうものをまだまだ直して利用していただきたいのか、もうそろそろその考えは直していかなくちゃいけないのかなと、考えを、その辺をちょっと今後に向けてお答えあれば教えてもらいたい。

あと、もう1つは、先般特別委員会のほうで現地視察をさせていただきました、生涯学習課のほうで、伊達家住宅の屋根の工事ですね。これも町長、副町長も行って現状を見ていると。要は、我々が行ったときにもその出入り口から入る、そして塀があって、それはそれで傷んでいるよということの中の説明で、その車をとめる、下には駐車場があるんですけどもね、どうしても学校の入り口と並行しているものから、あそこの舗装の、もしお年寄りがつまかけすると、そして側溝のふたも劣化して壊れている状態。やはり誰でも招き入れるには、事務員玄関入り口からでないのかなと。これは都市建設課だよと言われると別ですよ。そういうものが、副町長なり町長が行ったときに、現場を確認しながらお話し合いが進んでいるのかなと。

あと、現状として伊達家のほうに入りますと、壁の上に穴があいて杉っ葉だかなんだかを刺している部分もありましたね。壁の一部。あるいは、前からも今回勇退している秋山さんなんか屋根の修理では大分質問しておった経過があります。そして、逆に言えばこの西側の堀、昔で言えばアヤメ堀とでも言ったのかね、やっぱりああいところのものに対しての塀の周りの土台、上は直しても土台が腐っているということは、水はけが悪いんですよ。ああいうところを副町長なりはどのような感覚で現場を見て思ったのか、最後に副町長にもその辺のご意見を聞かせていただきたいなと。以上です。2点。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

中川委員さんの質問にお答えいたします。

トイレでございますね。トイレを例に取り上げさせていただきますけれども、最近ここ何年か、学校それから教育ふれあいセンター、そのほか他の所管の施設について

も洋便器化とかを図ってきているわけでごさいます、今お話ありました升沢の森の学び舎につきましては、閉校して大体もう25年以上たつわけでごさいます、閉校当時のままでございます。それから、難波、嘉太神の状況でごさいますけれども、難波につきましては男女とも洋便器のほうを設置させていただいております、嘉太神につきましては今回、当初予算のほうにトイレの改修の経費を計上させていただいておりますので、その中で洋便器の設置を行っていきなというふうに思っております。

あくまで貸し出しする施設ということで、升沢森の学び舎でごさいますけれども、最近のそういったトイレの事情とか生活環境の変化から、小さな子供たちがあそこに行って活動をするのにふさわしいかといいますと、ふさわしいというふうに自信を持って言えるような状況でないことは確かなのかなというふうに思っております。

利用頻度とかその辺、人数的には1,000人以上に利用いただいております、人数から見ますと大変多いというようなこともございしますが、利用日数については22日というふうに、この辺から見ますと、決して多くはないのかなというふうに思っております。ただ、それだけの理由で改修を行わないという理由にはなりませんので、その辺は今後の課題というふうに捉えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、中川委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

側溝の壊れ、アスファルトにつきましては、きのうちょっと帰ってきてからそういうご意見があったということで、都市建設課のほうにはちょっとお話しさせていただいているところであります。ただ、アスファルトにつきましては、ちょっとどちらになるか、いろいろなと思いますので、そちらについてはちょっと3課、4課にまたがってお話ししていきたいと思っております。

あと、壁のところの杉の葉についてなんですけれども、詰めているところ、あそこは何回か修繕しているんですけれども、やはり鳥が来て同じところをつつくという習性があるもんですから、そのところについては杉葉がいいということで、そこに杉の葉を入れていたということをお聞きしております。

塀の土台について、堀との関係なんですけれども、あちらの堀は確かにもっと深く、アヤメとか何とかが植わっていたかどうかはわからないんですけれども、あそこにつきましては保存会のほうについて、雪解けとか春になりましたらあれをもう少し深く掘っていただいて、塀の土台のところに来ないようにしていただくようお願いはしております。

屋根と塀の屋根については修繕していくんですけれども、あの土台は確かに腐っているということで、それは今度側溝を掘ったりなんだりして、保存会のほうでやっていただくように話についておりますので。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

中川委員さんのご質問でございました。

伊達家住宅関係については、私も現場を拝見させていただきながら、あと案内の方から建物内外についての状況のお話を伺ったところでございます。やはり屋根のかやぶきの関係から、それから壁の関係、そういったところについては28年度当初の関係でやらせていただく形で考えておりますが、堀の関係ですかね、池、ショウブとかなんかが植わっているかと思うんですけれども、あれの水はけがどうもよくないというのは現場でも確認できましたし、あそこが漏れて壁というんでしょうかね、あちらの方に流れているような状況もありました。

今、生涯学習課長のほうから申し上げましたとおり、そういった状況がやはり水漏れというんでしょうかね、やっぱり湿った状況が一番よくないというのは当然のことです。そういった改善を行っていきいたいというようなことで話をさせていただいたところでございます。伊達家住宅の部分につきまして、これから維持管理に努めていくという形で考えております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

今、副町長の話、まず今別なほうから、森の学び舎のほう、ぜひ学び舎そのものの

周辺の環境整備とは言わなくても、やはり時期を見計らった管理体制を、なお一層きれいにするとお子さんたちも来やすいんじゃないのかなど。あと、どうしても室内のトイレの改修というのが急きょ大人数で来たときの仮設のトイレも、きちっと形で今はリース屋で立派なのが水洗でありますから、そういう対象の子供たちが来たときに喜ばれる、提供された大和町の施設だなというふうに見ていただけるようなご努力を切にお願いします。

あとは、この伊達家のほうそのものですが、副町長からもあったとおり、ぜひそのものに対してはわかりました。あと、西側、お堀の分に対しては、先ほど課長の説明で低いほうから来るわけでないですから、小学校からののり面の傾斜もあるし、中間には学校で野菜づくりの畑もあるし、やっぱりそういうことを緩和したら、気持ちよく使える水はけを対応してください。

そして、あとは伊達家の事務所のもう1段下は、あいつは、管理の建物はどこになるんだ。集会所の、事務所。あそこ、誰だっけ、下。センターの真ん中だ。ちゃっこの。何だっけ。生産組合ですか。生産組合の屋根が非常に立派で、伊達家から見ると、余計なことは言わないよ。あの辺の環境のご指導もいかがですか。どうぞ。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課の答弁要りますか。生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

宮床生産森林組合につきましては、単独の事業所ということになっていきますので、ちょっとこういう委員会でお話が出た旨はお話できますけれども、ちょっと指導までについてはなかなか難しいところはあると思います。やはり、確かに屋根がさびているというのは私も感じてはいたんですけども、その辺は間接的にちょっとお話だけはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

時間内に終わらせるように完結にいきたいと思いますけれども、2件あります。

1つは、土曜学習で参加される生徒さんというんですかね、希望性なのか、それと

も全員あれなのかということと、それと多分、書いていないんだけど、ちょっと不明瞭だったので、場所的には学校でやるのかなと思っているんですけども、そのことを確認させてください。

それからもう1件は、先ほど出ていましたICT関係でちょっと気になったので、杞憂だとは思いますが、いわゆる先生の中で得意な方、得意でない方がいらっしゃるといのは仕方のないあれなんですけれども、そういう中で例えば小学校ですと、何組の先生は得意で何組の先生は得意でないみたいな格好になると、中学校の場合は回りますけれども、そういう形でそういう影響というのがあるというかないというか、そういう意味でレベルを合わせるというようなそういうことというのは、今現在どういう格好で……。研修というのはわかったんですけども、そういう意味での検定とまでは言わないんですけども、そういうレベルを合わせるというのはどんなふうになっているのかなということと、そういうことでの先生たちが「これはすばらしい」というのが先ほどの中であつたんですけども、同時に生徒の中で「やっぱりわかりやすいわ」というそういう評判がもしあれば、それもお聞かせください。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、土曜学習についてのご質問でございますが、まず参加される生徒でございますけれども、あくまでもこれは希望性でございますので、申し込みがあった生徒について参加いただくという方針でございます。

それから、場所につきましては、初年度は吉岡地区で開催する予定にしております。場所につきましては、まほろばホールを主会場ということで考えておるところでございます。以上でございます。

それから、ICTにつきましては山田参事のほうから説明をさせます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

ICTの利用状況というんですかね、先生方のレベルなんですけれども、当然これ

が導入される時、4月当初に先生方全員を対象に研修会を開いております。その後、年に数回の各学校での校内研修を行っておりますので、先生方はICT操作については、皆さんある程度のレベルはできると思います。

あとは、それを実際に授業の中で生かしていくというふうなところが、この先生方の力量に任せていくのはあるのかなと思います。

評判についてなんですけれども、実際に授業のほうは私も何回も見たんですが、黒板、それからICTを、デジタル教科書を照らすもの、それから掲示物等そこら辺をうまく組み合わせながら、非常に視覚的に訴えておりまして、子供たちの評判も上々でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

終わります。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにごございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の予算については質疑を終わります。大変にご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

休憩時間は10分とします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を行います。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

なお、各課の出席職員については、9月の特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、早速質疑に入ります。

質疑ありませんか。ありませんか。3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

46ページ、民生費、児童福祉総務費の子供虐待防止推進費なんですけれども、現状、把握している相談件数、またはちょっと危なそうだなというようなものも含めてお聞かせいただきたいと思います。

53ページ、こちらは扶助費の里帰り等妊娠健康診査助成事業費、こちらも27年度実績をお聞かせください。

54ページ、公害対策費、これは水質検査とかそういったものを行うものだと思うんですけれども、現状、27年度に何か問題があるような数値が出たものがあったのかどうか聞かせていただきたいんですけれども。

以上、3点です。

委員長（堀籠英雄君）

子育て支援課内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えさせていただきます。

子供虐待防止の件でございます。現状の相談件数でございますが、平成27年度につきましては、実世帯数で申し上げますと33件、延べ世帯数であれば58件。ちなみに、26年度であれば22件が実世帯で、延べ件数が36件となっております。

現状につきましては、大変申しわけございませんが、堀籠係長のほうから現状につきましてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

子育て支援課子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

堀籠です。よろしくお願いいたします。

今、課長のほうからお話しさせていただきました件数のほう、実務者会議と申しまして、年3回実施させていただいている、大和町において要保護児童虐待、被虐待児とさせていただいている児童の件数になります。それ以外の「少し危ない」というところでの確認の件数でございますが、保健福祉課、母子保健と連携をさせていただきながら相談をさせていただいている実件数が、8世帯になります。それから、それ以外に窓口相談等で育児、しつけ、不登校等を含めまして相談をさせていただいた実件数が6件という形にさせていただいて、今のところ、2月までの件数になります。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんの2点目のご質問でございます里帰り等妊婦健康診査助成事業についてご説明をさせていただきます。

27年の2月末時点での実績の数になりますけれども、大和町に住民登録されている方が、実際出産を迎える際に不安とかいろいろな心配事があって親元に戻って出産を迎える方々が対象になりまして、27年の2月末現在で47名が対象者となっておりますので、その方々が検診を受けられた件数が225件の実績となっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、公害対策費の水質検査の具体的な数値ということでございますが、これにつきましては担当の加藤係長のほうからご説明いたします。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課生活環境係長加藤明美さん。

町民生活課生活環境係長 （加藤明美君）

ただいまご質問のありました公害対策費についてご回答いたします。

平成27年度は、3回水質検査を行っておりまして、吉田川水系金取橋、高田橋、北川原橋、小西川水系小鶴沢橋、身洗川水系身洗橋、竹林川水系御天皇橋、黒木橋、以上の6カ所につきまして環境基準値を超えます大腸菌が検出されております。こちらにつきましては、ほとんどの種類の大腸菌に病原性はなく、人間の腸内にも多く存在しており、ふんとともに排出されておりますことから、特に大きな問題があるとは考えられないと思います。

なお、今後も水質検査のほうを行ってまいりまして、数字のほうを見守りたいと思っております。

以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠英雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

子供虐待防止推進員のほうなんですけれども、昨今テレビで幼児の虐待というか痛ましい事故がある中、我が大和町がそういったことにならないようにということの確認だったんですが、やはり現状を捉えるのはなかなか大変です。そういった中で、近隣の人たちの協力またはそういった専門の方の意識を高め、常に監視といったら申しわけないんですけれども、自分の子供じゃなくても地域で子供を育てていくという考えからすると、やはり効果ある費用または対策の施策を講じているかという確認をさせていただきたかったので、そういった旨の答弁を、もうちょっと踏み込んだものをいただければ。2回目の答弁ですね。

それと、里帰りの検診のほうですが、里帰りの基準、県外なんですか、それとも町外から来るのはみんな里帰りというふうに。今さらながらなんですけれども、どれをもって里帰り、または同じ町内でも世帯が別で戻ってきてやるのは、多分里帰りとは言わないと思うんですけれども、県外なのか町外なのかくらいまではちょっとお聞かせください。

それと、公害対策費なんですけれども、今の状況を把握しましたが、私が心配したのは、例えば北部工業団地がある水域の身洗川とかそういったもので、工場とかそういったものが立地したために水質が汚染されているところはないかということが心配

だったので、そういったものを踏まえてもう一度お聞かせいただければ。お願いします。

委員長（堀籠英雄君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、虐待防止への取り組みというご質問でございます。詳細につきましては、担当係長の堀籠のほうからご回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

では、説明をさせていただきたいと思います。

今現在、要保護児童ということにおきましては、個別ケース検討会議、実務者会議、代表者会議というところで、連絡協議会の中で会議を随時行っていく形をとらせていただく方向になっております。実際に、まず身近で一番子供さんに目が届くというところで、幼稚園、保育所さん、学校さんというところでは今までも連携をとらせていただいております。母子保健の保健福祉課さんのほうとの連携もとっている中で、実務者会議のほうにおいては、特に児童に関しまして学校の教頭先生ですとか校長先生の参加をいただきまして、実際に学校でも目が届いた形で情報を収集していただけるような形をとらせていただいているのと、随時民生委員さんですとか近所の方、学校のほうからとかさまざまところから通報があるんですが、その都度その方々と連携をとらせていただくということで、情報が入った場合には各関係機関の方々と個別ケース検討会議をするという形で、顔がわかった形でのケアを進めることで、特に学校さんですとか幼稚園さん、保育所さんのほうから「ちょっと気になった方」という時点からご報告をいただいたりというところで、それを報告いただきましたときには一担当者だけではなくて、受理会議という形で子育て支援課、保健福祉課等関係者が集まりまして不適切な対応、虐待までは行かない場合にも保健師であったりとか子育て支援課相談員と一緒に訪問するですとか、個別に経過を見ていくという形で、訪問

も含めてできる体制を今整えているところというところで、随分とこの1年間で、私は4月から来たんですけれども、一緒に連携をとらせていただく体制はできてきたかなと思います。

それから、担当者が気づきましても代表者の方々、校長先生ですとか園長先生ですとか、そういう方々の理解を得ていくことでそういう会議ですとか通報がスムーズになるだろうということで、27年度も代表者の会議ということで開催させていただいて、皆さんに通報いただいたり見守りをいただくというところで、児童相談所が入ったから終わりということではなく、身近なところでの丁寧なケアができるようにということでは体制を今とらせていただいているところにはなります。

それから、一般の方々というところで、5月に児童福祉の週間ということで、こどもの日に合わせてというところと、11月に虐待防止の月間がございますので、国県を挙げてパンフレット「いち早く」ということで、3桁の通報番号なんかの普及も言われておりますので、その時期に合わせて交流ホールで展示をしたりですとか各学校さん等にそのパンフレット等をお配りさせていただいているのと、あわせて広報等で地域の方々にも知っていただくということで掲載をさせていただいております。

子育て情報誌「ぽっかぽか」というのがありますが、そちらも、ホームページにも掲載しているのと、転入者の方々ですとか希望の方にお配りをさせていただいて、その中でも、今年度も新しく情報を収集したものの中に虐待通報、あとママパパのホットラインとかを県とかでもされておりますので、そういう情報を掲載させていただいて、なるべく発生というか悪化をする前にというところでのケアを進めていくというところでは、保健福祉課さんの乳幼児健診ですとかすこやか相談等もありますので、保健師と相談員が連携をとって今後も進めていきたいかなというふうには思っているところです。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、里帰り等の妊婦健診の助成事業についてご説明をさせていただきます。

この里帰り等の妊婦健診の助成の対象となられる方につきましては、大和町に住民登録をなされている方で出産までの間、県外の親元とか実家等に引っ越しされて出産まで検診を受けられる方が対象ということになります。町内はもちろんでありますけ

れども、県内の医療機関であれば通常の妊婦の検診の助成の対象者ということになりますので、里帰りの対象者の方については住民登録を置いた状態で県外に行って出産された方が対象ということになりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

身洗水系の水質ということですが、身洗水系の上部に北部工業団地があります。北部工業団地につきましては、当初立地された企業さんについては汚水関係も自分のところで処理をし、身洗川に放流したという経緯はあるんですが、今は汚水については全部公共下水ということで、公共下水の処理を行っているということになります。ただ、雨水排水、これにつきましては調整池を通りまして身洗水系に入ってきているというふうな状況になってございます。

身洗水系、定期的に検査しておりますが、数値的には問題ない数値ということでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

じゃあ、私のほうからは、見ていてわからなかったもんですから実際にお聞きします。

48ページの扶助費の中で、第3子出産祝い金というふうな形で今回新しく出ておりますし、主要な施策概要の中でも町民生活課の中で第3子支援事業というふうな形で重点事業というふうにうたっておられます。その中で、実際に第3子出産祝い金600万円、第3子小学校入学祝い金300万円、中学校入学祝い金300万円というふうに、当然数字的なデータがあってこの数字を出してこられたんだと思いますが、その辺のところの基礎データ等々ありましたら、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、52ページの保健衛生費の中の自殺対策緊急強化費ということで55万9,000円計上しておられますが、具体的にどんな施策を打つのか、その辺のところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

もう1点ですね。これは、毎年毎回のようにある方から議題として出てこられるのかなというふうに思いますが、43ページの敬老事業費2,650万円計上されておりますが、さらには敬老祝い金という形で今年度は1,449万円の計上がなされております。年々ふえてくるのかなというふうには思いますが、そのことに関して敬老会等々を開催されますが、各地区から今のところやっておりますが、前回にもお聞きしたように思うんですが、区長さん方あるいは各地区からその敬老会等々の開催等について何か事務執行部のほうで要望とかそういったものがあるのであれば、お聞かせ願いたいのかなというふうに思います。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、第3子以降の育児支援祝い金ということで説明をさせていただきます。

第3子ということで、保護者の方が大和町にまず1年以上住所を有していることというふうな条件がつきます。出産の祝い金、それと入学の祝い金ということで、出産の祝い金は10万円、それから入学祝い金は5万円ということでございます。これに基づきまして、ちょっとどのぐらい対象になるかということで調べましたところ、大体60人ぐらい該当する方がいるということで、出生祝い金10万円掛ける60人ということで600万円、あとはそれぞれ小学校それと中学校ということで、これも300万円、300万円と。5万円掛ける60人ということで積算して、全部合わせて1,200万円という金額になってございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

大和町自殺予防対策事業につきましては、大和町自死予防対策連絡協議会という組織を立ち上げておまして、弁護士さんであったり人権擁護委員さんであったり民生委員さんであったり、あとは県の関係機関等から協議会の委員さんを委嘱させていただきまして、実は27年度についてはきのう会議を開催させていただいたところでござ

いますけれども、そういった関係機関等からの取り組み等についてのいろいろな協議をしていただいて、きのうにつきましては県の精神保健福祉センターの次長さんのほうから自死予防対策の取り組みについての講義をいただいたという内容でございます。

そして、あと大和町のほうでは自殺予防対策プランというプランを立ち上げておりまして、こういった対策の中身等の協議、そして見直し等を行っていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、敬老会関係でございますけれども、敬老会事業につきましては、28年度につきましては、敬老会につきましては75歳、その年度で75歳以上になられる方が対象になるんでございますけれども、28年度の予定につきましては新規に75歳を迎えられる対象者の方が235名、あと88歳の米寿を迎えられる方133名、99歳の白寿の方が11名、100歳の百寿の方が11名で合計、28年度の敬老会の対象者数が3,428人と見込んでおるところでございます。

そして、敬老会を実施する際には、敬老者の方は大変楽しみにしているところがございますけれども、やっぱり地域のボランティアの方々のご協力なくしてなかなか開催するのも難しいところございまして、平成27年度につきましてはちょうど関東豪雨の大雨と重なって、舞野については上下合同で開催をしていただいているところがございますけれども、27年度についてはその舞野地区がどうしてもそういった敬老会のイベントができなかったということで、そして敬老者の方については大変楽しみにしている事業だということでございましたので、舞野地区については敬老者皆様方に地区で準備をしていただいた記念品等を渡していただいて、敬老者の方々からはこういう状況の中で何もなかったのかと思つたらこういったお祝い物をいただいて、大変よかったですと町のほうにも連絡はいただいているところです。

そして、毎年開催させていただくときには、各地区ごとに区長会を開催させていただきまして、その年度の取り組み等を協議させていただいているところがございますけれども、吉田地区については27年度も地区一本、あとそれ以外の地区につきましてはおのおの各地区ごとに開催をしていただいているところではございますけれども、いろいろ会議の中ではやっぱりアトラクション等とかなかなか毎年出し物に苦勞しているんだ、あとはボランティアさんの協力体制がなかなか大変な状態になってきているという声もあるんですけれども、またあと地域によっては対象者がふえてきているもんですから、下町さんなんかはもう200人を超えているような状態ございまして、開催する場所等についても大分各地区で苦勞していただいているところではございますけれども、今後も各地区と協議をさせていただきまして、できれば各地区ごとにお

願いするような形でお話し合いをさせていただきまして、またあと状況によってはその地区でどうしても合同でとかという形になれば、地区のそういった協議に基づいて開催をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、あと敬老祝ひ金でございますけれども、敬老祝ひ金につきましては例えば平成27年度であれば平成27年の9月1日現在で80歳以上になられて、しかも大和町に住所を有してから1年以上の方が敬老祝ひ金の対象になるということでございまして、28年度につきましては2,218人を予定しているところでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

敬老会のほうから、ちょっと逆になりますが、言ひますが、やるなど言ひているわけでもございませぬし、今後いろいろふえていくんだらうなというふうには思ひてございませぬ。敬老者の方に対しては、私どもの大先輩の部分でもありますから、そういったことをやるのは非常に喜ばしく思ひますし、やっぱりやるべきだらうなというふうには思ひているんですが、やっぱり主催する側からすると結構負担に感じられている部分も私の耳にも多々、結構入ってくる部分もあるもんですから、こういった話をさせていただきませぬ。

それと、あと自殺の対策緊急強化費ということでご説明をいただきました。きのうまたまた会議があつて、対策プランを練つたというふうなことではあります、ひとつお聞きしたいのは、大和町内で自殺されている方、27年度でも結構です、26年度でも結構ですが、何人ぐらいいらっしゃるのか。数字だけで結構ですからとりあへずお聞かせ願ひたいというのと、非常に恐らくさまさまな形で自殺をなされる方の理由というのはいらうかなと思ひるので、そこに対する単純に不思議に思ひるのは、対策プランというのはいらうな形でその人たちに対して予防プランあるいは予防措置をとつていくのかなと。単純に会議だけで、ふえているから気をつけましようねだけで終わつてしまふのか、その辺のところも具体的な形でどういったアクションを起こしていくのか、啓蒙をしていくのかというふうなところも、大変難しい質問なのかあれなのかわかりませぬが、わかる範囲で結構ですからご説明をいただければというふうには思ひます。

あと、第3子は、非常にこれも自殺対策の強化プランと一緒に、非常に町としてはすばらしい施策だと私は思います。そのことをいろんな形で啓蒙して行ってほしいと、告知をして行ってほしいというふうに思います。広報だけではなくて、さまざまな形で告知をして行ってほしいなというふうに思います。住民をふやすため、あるいは少子高齢化の部分も幾らかでも抑止するためにはすばらしい効果だと思いますから、その辺のところをもう一度ご返答ありましたらお願いを申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

敬老会事業につきましては、今後とも地区の主催者であります区長さん方と協議をさせていただきますして、よりよい方向で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、自殺の状況でございますけれども、27年度の実績についてはまだちょっと出ていないところでございまして、26年度につきましては男女合わせて6名の実績となっております。主な原因というか、内訳を見ますと、年齢別職業別では働き盛りの世代であります中年期、仕事に対して地域中心の生活が多くなり得る壮年期世代の自殺者が多くなってきているような状況でございます。あと、原因別では家庭問題であったり、健康問題であったり、経済問題がその多くを占めている状況となっております。

そして、きのうのちょうど会議等につきましては、やっぱりその基本の認識は、自殺をされる方はその多くの追い込まれた末の結果ということで、その多くは防ぐことのできる社会的な問題だよと。自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いんですよというところで、きのう各関係の委員の方々からはとにかくそういった人とのかかわり合いというか、そういったつながりを大事にしていきまして、そういったいろいろな支援というか、そういった人とのかかわり合いを今後も大事にしていく組織づくりといいますか、そういった機能の会議の内容になった経過でございますので、私も初めてのあれだったので、申しわけありませんけれどもよろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課長長谷勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

第3子以降の育児支援祝い金制度というものは、これの根本はまち・ひと・しごと創生プランが根本でございます。その中の子育ての一つということなんですが、これに関しましては目的が出生率を上げることということです。これにつきましては、実際28年度からということなんですが、周知をしながらやるということなんですが、実際どのぐらいの効果が出るのかというのをちょっと見ながら、努力してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長 （堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

自殺対策強化費に関しては、課長の若干の言葉足らずの意味合いでも思いは伝わりましたが、十分理解はするんでありますが、先ほども言ったようにさまざまな意味合いを持ってみずから命を絶つわけですね。そのことをいかにして、この予算を使って本当にそのことがゼロになるような形で進めていっていただきたいですし、大して大きな金額ではないんですが、そのことで自殺者がなくなればいいのかなど。形だけの会議じゃなく、実のある会議にしていいただきたいというふうな思いでこの質問をさせていただいたものであります。

子育てに関しては、十分思いは伝わりました。身になるように、これも先ほども何回も申しますが、周知徹底をしていただければというふうに思います。終わります。

委員長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

三、四点お伺いさせていただきます。

説明書の45ページになります。障害者福祉費、ここの中にはないんですけれども、昨日総務課のほうに質問したんですが、町長の挨拶の中で本庁舎窓口へ手話通訳者の配置をするというふうな文言がございまして、本庁舎窓口なので総務のほうにお尋ね

したところ、これは福祉課のほうで担当だということでございましたので、改めて質問させていただきます。

手話通訳者の配置ということで、非常に窓口としてはすばらしいなと思いますが、これは手話通訳をなさっている例えばボランティアの方とか、そういった月に何回かそういうボランティアの方々でつくっている団体もおありだと聞いております。毎日来られるとは限らないと思うんですが、そういった手話通訳が必要な方、何であっても来られればそれに対応しなきゃいけないわけです。どういったことで、福祉課のほうで対応なされるのか、そういったボランティアさんを配置するのか、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

それから、同じ45ページの項目の中で伺います。

20節扶助費の中の在宅酸素療法者濃縮器利用助成事業費14万1,000円、これは酸素ボンベとかそれを利用している低肺の方とか、ちょっと私、専門的にはわからないんですが、そういった方々が在宅で使っている場合の助成と。何名ぐらいいらっしゃるのか伺います。

それから、同じ福祉課のほうで介護保険の139ページ、いいんですよね、福祉課、139ページの地域支援事業費、4款1項介護予防事業費の中の8節報償費122万6,000円計上されておりますけれども、説明では生き生きの出前講座等に対する講師への報奨金というふうにお伺いしました。生き生きサロンはしばらくになるんですけれども、出前講座は町のほうで企画して利用していただきたいという旨は地域に流れているようなんですけれども、はっきり言って余りかわりばえしないというか、かわりばえしないと言うと悪いですけれども、毎年似たような形の出前講座なので、毎回それをやるとなるとなかなか新鮮味がないというか、その辺なんかはどうお考えなのか。例えば、5つぐらいパターンがあれば、その中で一つ、二つは新しい取り組みができると思うんですけれども、その辺で実際の、例えば昨年であればそういった出前講座を利用している件数というのは、今までと比べてふえているのかどうかも含めてお尋ねをいたします。

それから、子育て支援課のほうに昨日見学させていただきました児童支援センター、この事業内容に関してですけれども、これは委託先がみやぎ・せんだい子どもの丘ということで、昨年から事業実施をしておるとご説明いただきました。この主な事業内容の⑤のほうに、子育て支援に関する講習会などの実施という項目がありまして、出前子育て相談の実施も可能だというふうに書いてあります。というのは、地域によって今言った生き生きサロン事業、プラスやはりいろんな会館なり施設を利用して、地

域でもってこういった子育て最中の人たちを招いて、ボランティアでやろうという声が上がっている地域もあるんですね。そういった場合に、こういったこの委託先のところからこういう取り組みをするんだけど、出前をして勉強会なり、実際の子供たち親子を合わせてできるのかどうか。そういうふうに普及させることによって、この支援センターだけじゃなくて、各地域でも場合によっては取り組めるのかなと思うので、その辺ちょっとお考えをお聞きしたいです。

あと、町民課に関しては何もありませんが、ちょっと1つ。

56ページにございます廃棄物処理費、その19節クリーンステーションの補助金なんですけれども、105万円、30カ所というご説明だったと思うんですが、これはそうしますと大体今まで記憶では2万5,000円ぐらいの、1カ所補助金でふやそうということだったんですが、少し上がったというか、それが1つと、それからこの30カ所というのは、大体想定される数なのか、町のほうでここはこういうふうにぜひクリーンステーションの設備というかかごといいですか、そういったものをつけてくださいと働きかけての数字なのか、その辺。地域から上がってくる予想される数であるのか、この地域には、あなたの地域には絶対これが必要ですから、ぜひやってくださいという努力もしているのかどうか、あわせてお伺いします。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、手話通訳者の配置でございますけれども、障害者の差別解消法の法律も施行になりました、大和町内でも聴覚の障害者が80名ということで、障害者全体の中の9.3%を占めているような状況にございまして、27年度に聴覚障害者を対象といたしましたみみサポサロン等の事業を開催したときに、そういった聴覚障害の方から役所にいろいろな手続に行っても、なかなか手話通訳のできる方がいないので、役所に行ってもいろいろ不便がありますというようなお声もいただいたもんでしたから、28年度、保健福祉課のほうで手話通訳の資格をお持ちになられた方をお願いいたしまして、今考えているのは火曜日と木曜日、火曜日が午前、木曜日が午後の4時間ずつで、もちろん保健福祉課の業務であつたり、あとは聴覚障害者が役場のいろいろな窓口等の手続等について同行の通訳をしていただく業務をお願いしたいと思っていました。

また、あと職員に対するそういった聴覚障害者への対応方法等のアドバイスもいただければなと思って、そういった手話通訳者の配置を考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の在宅酸素療法者酸素濃縮器の利用助成事業でございますけれども、こちらにつきましては大和町在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業実施要綱に基づきまして助成をさせていただいているところでございますけれども、対象となられる方については7名を予定しているところでございます。

それと、生き生きサロンの事業等でございますけれども、こちらもさっきの敬老会同様、大分いろいろ事業を実施していただいてから年数も経過しているところございまして、生き生きサロンについても毎年そういった取り組んでいただく事業等にいろいろ町のほうでも相談させていただいているところでございますけれども、もちろん町の職員、うちの保健福祉課の保健師等が対応できる出前講座であったり、あとは軽い運動とかの出前講座等も対応させていただいておりますし、あとは地域によってはオレオレ詐欺等の講演であったり、あとは交通安全の講話であったりそういった形で、いろいろな形で出前講座に取り組んでいただいているところございまして、保健福祉課から出ていった出前講座の回数とかについてはちょっと今、実数の把握はできていないんですけれども、27年度の生き生きサロンの事業の報告をいただいた中では、年に何回か開催する事業の中でそういった出前講座等についてはほとんどの地域で何らかの形でこういった出前講座に対応していただいているというような状況になっております。

済みません。26年度の実績にはなるんですけれども、出前講座については延べ44地区で、あとは生き生きサロンに参加していただいた対象の人数が1,112名という実績になっておりますので、27年度についてはまだ実績が出ていないものですから、申しわけありませんけれども26年度の報告で。27年度の12月時点では、35地区で、内容についてはレクリエーション、認知症、あとは口腔機能等に関する出前講座を実施させていただいているという状況になっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、児童支援センターの関係でご回答させていただきます。

この児童支援センターの委託に当たりましては、業務仕様書というのを作成しております。その中で募集をさせていただいて決定をしたという内容でございます。その仕様書の中に、今委員さんおっしゃりました子育て支援に関する講習会等の実施、これを設けております。具体的にどんな内容かといいますと、地域の子育て家庭を持つ保護者等の要請に応じまして、地域に出向いて事業を実施するというようなことでございまして、例えば親子遊びあるいは子育て相談について地域の集会所を活用させていただいて、そちらで遊びとか相談を受けるというようなことでございます。

それで、その場所等につきましては、地域の方で一応宛てがってといたしますか用意をしていただくことはありますけれども、そういった対応をさせていただくということで仕様書に設けております。

なお、今「子育てサロンきらきら」というのを月1回、町民研修センターで実施しております。そちらとも連携をするということで、既に打ち合わせをさせていただいて、きらきらのサークルの実施においても児童支援センターのほうからバックアップという体制をとらせていただいて、より厚くさせていただくというものまで調整はさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

クリーンステーション30カ所ということで、28年度予算につきましては補助金3万5,000円ということでございます。クリーンステーションにつきましては26年まで補助額が2万5,000円の15カ所というようにお願いしていたんですが、まずは地区の区長さんのほうから年間の整備の箇所数が足りないというふうな要望がありまして、27年度はまず箇所を倍の30カ所にふやしたということになってございます。30カ所にふやしたのはいいんですが、今度は金額が低いというようにございまして、じゃあ28年度からは金額を上げてというふうなことで実施させていただくということでございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

福祉課のほうの手話通訳のほうですね。火曜日と木曜日に配置をすると。毎日来られるということはないでしょうけれども、日にちを週のうち2日となりますと、緊急で来られた場合への対応であったりとか、それから火曜日と木曜日はこういった聴覚障害者の方に特に対応できる日ですよというPRもやっぱりそうなると必要になってくると思いますね。ですから、結構新しく住まわれている方でもご夫婦でそういった方もおられるというふうに聞いておりますし、地域でもなかなかどういった対応をしたいか迷っている声も聞きます。もちろん庁舎の役場のほうではそういったものにやっぱり速やかに対応していく必要があるのかなと。そういった、事前にこの日とこの日は特に対応可能ですよというPRはやっぱり必要だと思いました。

それから、在宅酸素に関しましては7名というふうなことで、わかりました。こういった方々というのは、毎年同じぐらいの数字なんでしょうか。年々ふえていく傾向にあるのかどうか、その辺をもう1回お願いいたします。

それから、さっきの生き生きサロンのやつは、要するに福祉課のほうで生き生きサロン事業をやっている地区にこういう出前講座ができますよというのをお出しするでしょう。ぜひこの中から一つ二つ、年間の中に取り上げてくださいますと。そのメニューを毎回同じじゃなくて、少し変わったものも入れて、それともさっき言ったオレオレ詐欺も福祉課ではできなくても総務の何かでできますよ、警察にお願いすればできますよとか、そういうもうちょっと親切に。福祉課のほうだけでメニューだったら、もっと幅広くしたほうがいいし、余り幅を広げるとなかなかできないし、講師先生もいっぱい宛てがわなきゃいけないので、もうちょっと情報を与えてもらえれば結構、毎年のことですのでそういった考えも必要なのかなと思ったのでお聞きしたんです。

別に、さっきの口腔であったり、いろんなメニューはわかりますけれども、毎年同じじゃなくて、もうちょっと変えたらいいんじゃないかなということでお尋ねしたわけです。

あとは、子育て支援のほうは、そうしますと地域でそういったものに取り組みたいとなれば、お話をすれば、会館であったりそういったところに来てやっていただけると。もちろん最初から取り組む事業とすれば、初めてなので心配なところもあると思うんです。これも無償でいいのかどうかもちょっとお願いいたします。

あとは、クリーンステーションはわかりました。30カ所ということで大いに、倍にするということと、ただ金額がふえるということになるので、やはり震災以降、そう

いう骨材、いろんなものが値上がりしているのです、その辺はわかります。大いにやっぱり町の中、特に吉岡の町は、前にも言いましたけれども、路上に置いてあるもんですから、何かイベントがあったときには、もう午後からもある地区は午前中からだあっとそこに置いてあるので、イベントとか何もないときであれば目にとまらないんですけれども、やはりそういったものに収まっているという方法をできるだけとったほうがいいなと思うので、もっともっときれいにするためにはふやしていただきたいというふうに考えます。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

手話通訳者の配置につきましては、当初予算でご可決賜り次第、町の広報等はもちろんでございますけれども、そういった関係機関等も通して相談員の設置についての普及啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、在宅酸素療法者の対象者ということでございますけれども、ここ数年、人数7名というのは変わらないんですけれども、前から対象者となられた方が亡くなられた分、新しい人がまたこういった対象者になってこられたということで、対象者の人数については余り大差はないという状況でございますので、よろしく願いいたします。

そして、生き生きサロンの出前講座でございますけれども、毎年申身的にはメニューを変えて、町のほうでやる場合なんですけれども、あとそういった生き生きサロンの事業を計画されるときに、いろいろ相談を受けるんですけれども、町のほうだけじゃなくてそういった関係機関等にいろいろそういったお願いとか、そういったものについては今までもこれからも対応はさせていただきたいと思っております。そして、28年度に町のほうで出前講座で考えている内容につきましては、権利擁護に関するメニューであったり、あとは町の高齢福祉の現状を伝えるメニューであったり、あとは黒川病院の出前講座等の紹介もそういった生き生きサロンのボランティア研修等で周知を図っていきたく思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

この子育て支援に関する講習会、出前、いわゆる出前講座というふうに捉えていただければいいのかなと思っております。地域のあくまでも子育ての家庭の方が、どうしても児童支援センターまで行くことができないという家庭も当然あるかと思いますので、そういった方が地域の方で何人か集まって、ぜひそういった親子遊びとかをぜひともやってほしい、あるいは子育ての相談ということを開催してほしいという要請があれば、要請に応じて、先ほど言いましたが、場所だけは用意していただく、集会所なりを用意してもらいますが、出向くということでございまして、これについては無償という形で対応させていただくというような形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

再開は3時5分とします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、保健福祉課に2点ほど、細かいところですがお伺いをいたします。

まず1点目は、42ページ、43ページ、42ページは恩給遺族援護費10万7,000円、それがページを超すと町遺族会に10万7,000円というところですが、お伺いをしたいのは、

町の遺族会、だんだん遺族会の方がご高齢になってこられていて、解散をされている地域もございますし、この町遺族会の今後の見通しなどを少しどのように見ておられるのかお伺いを少し聞いておきたいという点が、1点であります。

それから、もう1点は、45ページ、ひだまりの丘管理費の修繕料ですけれども、昨年、ひだまりの丘の2階のお風呂の部品がないということから、長期間とまったというところですが、そのときに抜本的修繕を行うのか行わないのか、その辺のお話はちょっとさせていただいたんですけれども、その辺をどのように考えて今回258万円というような修繕料に落ち着いたのか、その辺の経緯も少しお伺いをしたいと思います。

以上、2点です。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、渡辺委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

町の遺族会の補助につきましては、遺族会の運営費として10万7,000円助成をさせていただいているところでございますけれども、委員さんお話のとおり大分遺族会の会員そのものも高齢になられたということで、会員数が年々減ってきているという状況でございます。そして、27年度また新たな書きかえで弔慰金の申請の期間になっているんですけれども、そういった弔慰金をもらえなくなられた方が退会をしていくということでございまして、そういった会員数がどんどん減ってきているような状況でございますけれども、町のほうといたしましては会員が減ってきている状況ではございますけれども、そういった忠魂碑の管理であったりとかそういった業務をお願いしなければならないということで、引き続きそういった遺族会のほうに事業の継続についてはお願いしているところでございます。

それで、27年度につきましてはそういった特別弔慰金の10回目の更新の時期ということで、そういった会員の方々にもそういった周知を図っていただいたり、あと昨年につきましては70周年の記念の事業ということで、会員の方々と県の護国神社のほうに参拝をしていただいたという27年度の事業の実績にはなっているんですけれども、今お話しさせていただいたとおり、大分会員についても高齢化にもなってきましたし、そういった退会とかも多くなっているような状況ではございますけれども、町と

いたしますれば何とか既存の状態で継続をお願いしているのが、現状の状況でございます。

明確なお答えにはなっていないかとは思いますが、大変申しわけないですが、町の遺族会に対する取り組みについては、今現在そういう状況をお願いをしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ひだまりの丘の修繕についてでございますけれども、平成11年の4月にオープンしてから設備関係等の大幅な入れかえとかはしてこなかった経過がございます。それで28年度につきましても当初そういった形で検討もさせていただきまして、そして今、機械の設備等について業務委託をお願いしている業者さんに、設備の修繕等の必要性をもう1回再チェックをしていただいて、とにかく早急に対応しなければならないものをさらに細分化をお願いいたしまして、28年度につきましても男女両方のお風呂のポンプのユニットの交換であったり、あとは大きいものと浴槽の貯湯槽の修繕とかが緊急を要するというような業者からのいろんな点検報告もありましたものですから、どれも全て緊急に対応しなければならない状況にはなっているんですけれども、さらにその中でも緊急性を要する部分、そして町民の方に利用していただいているお風呂に支障を来さないような形で、28年度については修繕の計画を立てさせていただいた状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠英雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ひだまりの丘については、だましまし運用しているということで理解をいたしました。

もう1点の遺族会のほうなんです、ほかの地域、解散をしている地域もございませうし、吉田それから吉岡、そういったところの遺族会の、まだ現在残っている地域の遺族会の方々から会の存続ですとかその辺の聞き取りの状況なんかはどのようになさっているのか。これからもうしばらく会を続けていくのか、それとも解散をした地域に倣って元気うちに解散をされるのか、その辺のところも一つの選択肢としてはあるかと思うんですが、随分課長のご答弁を聞いていると、恐る恐るという部分も感じるんで、それはちょっと余りにも消極的な気もしないでもないんで、町のほうから積極的に遺族会の方々にお話をして、今後どのようにというようなことをお伺ひして

もおかしくはないんじゃないかと思うんですが、その点についてご答弁をお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

大和町の遺族会につきましては、事務局を社会福祉協議会のほうにお願いしていた経過もございまして、正直、大変申しわけありませんけれども、私も会議等についても27年度については出席した実績がないものですから、28年度につきましてはぜひ会議等について顔出しをさせていただきますして、そういった各会員の方々のご意見等を聞く機会をぜひつくりたいと思いますので、大変申しわけありませんけれどもよろしくをお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございせんか。17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、お尋ねいたします。

説明資料の43ページの19節で、説明の欄の中に大和町社会福祉協議会がございまして。この社会福祉協議会と関連して質問させていただきたいんですが、社会福祉協議会の事業量を見ますと、本当に子育ての支援事業から高齢者の生活支援事業までとすごい幅広い事業に取り組んでおられます。よくぞあの少ない人数でこの事業をこなしているなど感心しているところであります。

その中に、ボランティアの活動の推進事業も入っております。このボランティアの推進事業なんですが、社会福祉協議会でもボランティアの養成講座を開いておりますし、それから保健福祉課でもボランティアの養成講座を開いております。27年ですと、福祉課では認知症サポーターボランティア講座、それから社会福祉協議会ですと傾聴ボランティア養成講座を開いております。これ、今のところお互いに別な角度で進行しているわけなんですけれども、こういうボランティア講座につきましてこれまで社会福祉協議会と、それから保健福祉課と一緒に連携して講座を開いたということは、

これまでにあったのでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

27年度までにつきましては、社会福祉協議会については現執行体制で町の事業についてもいろいろお願いしてきたところでございますけれども、28年度につきましては社会福祉協議会のほうからも要望がございまして、28年度につきましては事務員1名分の人件費を27年度よりもその事務費分を上乗せして、補助を今回当初予算でお願いしているという部分でございまして、それで、昨年9月の大雨で県内外を問わず多くの方にボランティアのご協力をいただきまして、一日も早い復興ができたということとございまして、その1名ふえた分で福祉協議会のほうでも災害時のボランティア活動に対する研修会をぜひ実施したいということで、その28年度事業計画を組んでいただいたところでございます。

そういった福祉協議会でやっていただいた研修会については、福祉協議会のほうは災害時のボランティアの研修を主にやっていただいているところでございまして、町のうちの会合と関連する研修等についてはちょっと担当の係長のほうからちょっと確認はしますけれども、あとは28年度、その人件費を増額した部分で、赤い羽根の募金については今まで町が事務局を担当させていただいたところですが、28年度については赤い羽根の共同募金についても社会福祉協議会のほうにお願いをするという内容になっております。

あと、障害福祉サービスのケアプランの作成なんですけれども、今は大和町内で地域支援のばれっとさんという事業者さん、一事業所でそういった障害者のサービスケアプランを作成していただくのも大衡の社会福祉協議会であったり、そういったところをお願いをしなければならないような状況だったものでしたから、社会福祉協議会のほうで職員増になった部分で、今おられる職員の方でそういった研修も一、二回受ければそういった障害福祉のケアプランを作成できる資格を取れる方もいらっしゃるということでございますので、28年度については町からの補助をプラスさせていただいたものについて、新たにそういった事業にも取り組んでいただくような内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課地域包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長（菅井友美君）

では、お答えさせていただきます。

地域包括支援センターのほうで行っております認知症のサポーター養成講座というのに関しましては、今まで社協の例えばそういったボランティアの研修会、養成講座等と例えば協議をして一緒にするですとか、そういった機会はございませんでした。そもそも認知症のサポーター養成講座というのは、国で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しましょうということで始まったものなんですけれども、町のほうでも平成21年からこの事業のほうをスタートさせていただいております。現在まででサポーターの登録者ということでは、866名、延べの数ではあります。さらには、町民の方だけかと申しますと、町民だけではなく、町が事務局として開催した講座に参加をいただいた方ということになりますので、例えば町外の方ですとか一般企業の方ということも含まれた数ということにはなっております。

ただ、いろいろと社協のスタッフの方からお話も聞いてみますと、養成講座の中身が同様のものになったりというような機会もこれまでに何回かありましたので、そもそもその目的が違うものに関してはなかなか一緒にという活動は難しいんですけれども、同様の目的でということに関しては、これから一緒に検討しながら開催させていただくこともいい機会かなと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

地域包括支援センターで行っております認知症サポート事業ですね、それはことし、27年度は約100名以上の方が受講されました。傾聴ボランティアの養成講座といいますと、本当に人数が二十何名かで、本来なら傾聴ボランティアもすごく認知症の進行を防ぐためにも、会話をするというところで傾聴ボランティアの人数というのはもっともっと地域でふえていただくことが、本当にこれからももっと大事だと思うんです。そういう面からすると、やはり同じような目的じゃないのかなと思った中で、たまたま

なのかわかりませんが、やっぱり社会福祉協議会で開催するとなると、当然職員の人数も少ないからなんですけれども、講習を受ける人数というのが町の事業と比べるとすごく小さいんじゃないかなと思うんです。

ですから、目的を同じとしている講座なので連携をとって、そしてお互いに連携をとった中で進めることによって、お互いの負担軽減にもつながりますし、スムーズな運営というか活動ができるんじゃないかなと思ひまして質問させていただいたんですけれども、やはりこれから認知の方々が増えつつあるという中で、やっぱりいろんな取り組みが必要だと思うんです。そういうときに、やっぱり社会福祉協議会等々と連携とりながら、そしてどのようにしたら講座に来てくれる受講生がふえるか、そしてお願いできるかというのは、これから本当に取り組みとしては大事な事業であると思ひますので、ぜひこれから横の連携をとって、そしてこの事業を進めていただきまして、そして地域みんなで見守る体制ができればなと思ひますので、先ほど菅井さんから、これからはそういう連携をとりながら進めていくことも必要だというご答弁をいただきましたので、さらにもう1つ、そのことについてご答弁をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、菅井係長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠英雄君）

包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長（菅井友美君）

ただいま堀籠議員のほうからお話もありましたけれども、これまでもということもありますけれども、今後、28年度以降もさらに福祉協議会のほうとは連携を図りまして、そういったものに努めさせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

54ページの予防費の委託料についてお尋ねをしますが、これは特定健診だとかの委託費と理解してよろしいですね。

昨年、東北メディカルメガバンク事業ということで、特定健診の際に町の受付のところには東北大学の関係の方々がおいでになって、住民の方々の希望によって町の特定健診とは別な調査に協力をしているという姿を見えています。これについてはことしもあるのかということと、こういうことをやることになった経緯と、町としてこの事業に取り組ませたことによって得られるメリットですか、そういったものについて教えていただきたいというふうに思います。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、大変申しわけありませんけれども、千田のほうからご説明させていただきます。ああ、済みません。申しわけありません。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

高平委員さんのご質問にお答えをさせていただきますけれども、東北メディカルメガバンク機構の検診につきましては、去年対象になったところがございますけれども、内容の目的につきましては東日本大震災を契機といたしまして、被災者がメンタルな部分でどういった影響があるかというのが調査の目的で、それで震災以降については沿岸部を中心にいろいろな調査を実施してきたところがございますけれども、沿岸部の調査が一通り終わったということで、富谷町とあと去年が大和町、富谷町は前の年かな、去年が大和町ということで、メディカルメガバンクさん独自の調査を実施して、それで検査の結果についても、その検診の結果の通知が先々週あたりにまほろば、ち

よっとその日にちまで確認してこなかったんですけれども、まほろばホールのほうで説明会を実施させていただいたところでございますけれども、それで今後調査結果でもっともっと自分から調査を希望される方については、直接メディカルメガバンクのほうに申し込みをしていただいたことによって、さらに詳しい調査ができるよということ、その調査については遺伝的な部分だとかそういったものも調査の対象になるということで、ちょっと私、そこまでしか把握できていない部分で大変申しわけないんですけれども、その経過等については、大変申しわけないんですけれども、私承知していない部分、そして資料とかを準備していなかったもんでしたから大変申しわけないんですけれども。

済みません。申しわけありません。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

そういう調査をしたということはよくわかりましたので、今後ことしの予算の中でそれに関連することが何かあるのかということと、先ほどのご報告の中でのまほろばホールを使って、その調査の結果の該当する方への報告会があったというようなお話ですけれども、そういった費用というのは、要するに会場費だとかそういったものは、町のほうとして費用負担が発生しているのかどうかということと、今後も、先ほど言ったように、新年度でどういうことをやるのかやらないのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

それと、その調査結果について町として、要するに全く関知していないのかどうかね。目的はわかったんですけれども、それは町のデータとして管理しているのかどうかお聞かせをください。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

大変申しわけありませんでした。的確な答弁じゃなくて申しわけありませんでした。28年度につきましては、メディカルバンク機構さんが実施する検診等については、

予定しておりません。あと、27年度の調査したまほろばホールで開催した結果等の報告会についても、町のほうにはそのまほろばホールを使って報告会をしますというご案内で、そういった会場の申請の依頼だとか会場費の減免申請だとか、そういったものは一切ございませんでした。

あと、今後町の健康づくりのほうにどのように生かしていくかということでございますけれども、もちろん一人一人のデータ等とかについてはいただくことはできませんけれども、大和町の全体のメディカルバンクさんが調査したデータ等とかをいただいて、町のこれからの健康づくりに何らかの形で生かせればなという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

データは、結果についての大まかなものということなんですか。その傾向というかそういうことではいただけるんだろうというお話なんです、それでいいのかなということです。要するに、名前が伏せられた範囲であって、受けた人数それぞれの個別の状況だとかも大まかに今後の健康づくりについて、極端に言えばことしのそういう予算についてどういう対応をするかだとか、あるいはことしが間に合わないんであれば、4来年どうするかだとかというデータに使う必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。

ことしはもうないということであれば、そのチャンスすらもう、そういうデータが欲しいんだという交渉すらできんじゃないかというふうに思ったんですが、あくまで大和町の方々を対象とした調査をおやりになられたわけだから、それを有効活用するというのは担当課としては十分に配慮すべきだし、協力いただいた方に対しても大和町の貴重な財産になりましたという形でいつでもその行動、活動が役立っているということが報告できなければならないというふうに思うんですが、ぜひ研究所とかそういう調査をしたところに申し入れをすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

明確な答弁ができなくて、大変申しわけありませんでした。

今回のそのメディカルバンクさんの調査に基づきましては、町と協力の協定を締結させていただきまして、27年度そういう検査等の調査していただいていますので、その打ち合わせの時点でも町のほうではそういった今後の健康づくりのために生かしていく資料として提供をお願いしているということですので、今後はそういう形で町の健康づくりに生かしていくような資料の提供をお願いしていくことにしておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは、55、56ページのクリーンステーション関連についてお聞きします。

各地区にクリーンステーションがございますが、タイプがいろいろ違います。ほとんど固定式だとは思いますが、一部移動式とかもあるかと思ひますし、ネットをかぶせるだけとかあとは引き取る、いろいろあるんですけども、その中の収集についてちょっとお聞きしたいと思ひます。試験的という話だったと思ひんですけども、もみじヶ丘地区限定なんですかね、ペットボトルに関しましてかごタイプですか、前はトレイタイプからかごタイプ、試験的という話だったと思ひたんですけども、されております。大変地域では前のトレイタイプですと、もう道路にあふれて景観がよくないという話もございましたが、網タイプというんですか、ネットタイプにしたら結構すっきりしたという話もございまして、缶もやってほしいという話も出ております。

また、紙、プラに関しましても区別がしづらいという話もございまして、ネットの色を変えてくれとかわかりやすくしてくれとかという話がありますが、これは多分もみじヶ丘だけだと思ひんですけども、ほかの地区でそのように取り入れる、こちらのほうでは評判がいいと思ひているんですが、ほかの地区でもそのような形で収集方法を取り入れる考えがあるのかどうか。

杜の丘さんを見ますと、あそこは引き戸タイプなので、中に入れなくて実際は道路にトレイを置いているという場所もありますから、景観が余りよろしくありませんし、当然車道にもあふれ出る地区というか収集所もあります。その辺、今後どのように収

集の方法というんですかね、方向にしていくのか、その辺ちょっとお聞かせください。

委員長（堀籠英雄君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

クリーンステーションの整備というかあれですが、まずは今、資源ごみ関係、ペットボトルあるいは缶、それらはコンテナ回収というのが基本です。ただ、どうもコンテナが足りない。あとは、ペットボトルだとどうも飛ばされやすいというふうなことがあります。今、容器包装で使っている部分というのは紙の部分とプラということでネット回収しておりました。ネット回収がいいんじゃないかというふうなことで、業者さんの提案あるいはこちらのほうで、ではどこかモデル地区でやってみましょうということで始めたのが、もみじヶ丘だったんですね。それで、やってみてどうかというので、ペットボトルは前のコンテナよりもいいんじゃないかというふうな評価をいただいております。今はちょっと吉岡町内のほうでもコンテナが足りないとか風で飛ばされて困るというふうなところをネットにかえてみております。使ってどうなのか、行政区の区長さんなり環境美化推進員さんの判断を見ております。それでよければ、あとは全町的にやりたいなというふうに思っております。コンテナ式よりもむしろネット回収のほうがいいのかということなんです。

あとは、今やっている紙、それからプラのネットということなんですけれども、確かに昔は表示していたんですが、どうも表示がとれて、早く入れた者の勝ちというふうなことで、紙が入っていればみんなも後からそこに紙を入れる、プラのほうが入っていればそこに後からプラということなんです。その辺についてはネット回収のやつがふえれば、ちょっと区別の仕方というのは検討しなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

また、缶ということなんです。今ちょっと缶まではまだでございまして、行く行くは缶もどうなのかというのは検討しなくちゃいけないかなと思っております。とりあえずは今ネットでやっている部分について、ペットをかえていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

わかりました。吉岡地区の評価待ちという話だと思いますが、ぜひもみじヶ丘地区で好評だったので、ほかの区長さんのご意見もあるかと思いますが、いつだか気になっているのが道路幅いっぱいコンテナを置いて車道を埋めているというのもございますので、その辺、交通安全の意味からできれば早くネット化、及び缶に関して、びんはいろいろ割れたりする危険性もありますが、缶のほうも取り入れていただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（堀籠英雄君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）

ほかにごございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですので、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の予算については質疑を終わります。

大変にご苦労さまでございました。

午後3時51分 散会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長